国立大学法人小樽商科大学事業報告書

「国立大学法人小樽商科大学の概要」

1.目標

小樽商科大学は,経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し,延いては文化・ 人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを使命として,実学重視 の伝統と商科系単科大学としての特徴を活かし,一層の個性化を図るために,以下 の目標を設定する。

- 1 教育の分野
- (1) 徹底した少人数主義によるきめ細かな教育の実施
- (2) 実学を重視した教育の実施
- (3)広い視野と国際的感覚を育てるための国際交流事業の充実
- 2 研究の分野
- (1)基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究の重視
- (2)1学部に広範な専門分野を包摂する単科大学の特性を活かした総合的・学際的研究の推進
- 3 社会貢献の分野
- (1)地域社会の活性化に資する産学官連携事業の展開
- (2)経済社会の要請に応え得る高度な専門的知識を有する職業人の育成

2.業務

教育研究の高度化,個性豊かな大学づくりなどを目指した,教育研究活動面における特色ある取り組み

《学士課程》

- ・学部での成績優秀な学生が3年で卒業し,大学院で専門的な研究ができる制度を導入するために「学部・大学院(修士課程・専門職学位課程)5年間一貫教育プログラムを設置した。
- ・本学の企業開拓により実施しているインターンシップ(商学部授業科目,2単位) に加えて,企業等が独自で実施しているインターンシップに参加し修了した学生に 対し,本学でのインターンシップ科目の履修とみなすことについて,必要な事項の 検討を始めた。平成16年度の本学企業開拓によるインターンシップ実施状況は, 41企業において81名の学生が履修した。
- ・本学同窓会との連携のもとに、様々な分野で活躍している12名の本学卒業生を講師に迎えて、「エバーグリーン講座(総合科目 ,2単位)」と称し実施している。 平成16年度は250名の授業履修者があった。毎授業終了時にレポートを課し、 本学教員が採点して、授業担当の同窓生に返却している。
- ・他の北海道内国公立大学と北海道進学コンソーシアムを組織し,名古屋で大学説明 会を行った。
- ・入学試験委員会の入試広報・高大連携専門部会が中心となって,オープン・ユニバーシティ(地域に出向いて行う大学説明会),オープン・キャンパス,出前講義,高校訪問,高大連携セミナー等,北海道内での志願者の確保と道外での積極的な広報を目的とする組織的な入試広報・高大連携事業を行った。
- ・夜間主コースを,働きながら学ぶ人のためのコースとして位置づけ,教育課程では 所属学科を超えて自由に学習できる総合コース化をはかり,また,夜間主コースの 授業を公開講座として市民にも公開した。
- ・ゼミナール(研究指導)について,学生と連携してオリエンテーションを実施し, 学生によるゼミナール大会及び特色あるゼミ活動に対し財政的支援を行った。
- ・平成17年度から,学科別入試を廃止し,学部一括募集を行うこととし,そのために,学生に各学科の学習に関心をもたせる導入科目の配置及び学生の体系的かつ効

果的な学習に貢献する4年間の履修モデルの設定等の教育課程の改革を行った。

・就職課を設置し,同窓会と連携して就職アドバイザーの配置等就職支援方策を具体化した。平成16年度の就職状況は,95.3パーセント(就職希望者に占める就職者の割合,平成17年3月31日現在)であった。

《大学院課程》

- ・商学研究科に,アントレプレナーシップ専攻(ビジネススクール)を設置し,教育目的である新規事業を創造し,既存事業の革新を行い,組織改革を実行し得る高度職業人を養成する教育を実施することとした。
- ・商学研究科アントレプレナーシップ専攻(ビジネススクール)では,次に掲げる授業形態及び学習指導方法を採用することとした。
 - a 「基本科目」,「ビジネス・プラン」,「ケース・スタディ」,「基礎科目」及び 「発展科目」の全授業科目にモジュール型授業(集中連続型)を取り入れるとと もに,予習・復習にはeーラーニングシステムを導入する。
 - b 全ての専任教員を履修指導教員とし,2年間継続したきめ細かな履修指導を行う。
- ・商学研究科現代商学専攻に,地域文化の担い手となる人材を育成するために,一般教育系及び言語センターの多様な学問資源を最大限に活かしたカリキュラム,「統計学」,「企業活動と地球環境保全」,「食料・水問題と国際協力」の科目を設置し,また,言語センター教員による英語関連科目(「異文化交渉論・」,「異文化コミュニケーション ~」,「ビジネス英語」,「ビジネス英語の意味論・」,「広告英語・」)を充実させ,英語専修免許の課程を設置した。
- ・商学研究科現代商学専攻において正・副指導教員制度を維持し,きめ細かな論文作 成指導を行った。

(2)研究面での取り組み

- ・(株)北洋銀行からの寄附講座を受け入れ,学内に「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置し,2年間同銀行の調査部担当部長に客員教授の名称を授与した。
- ・北海道東海大学地域連携研究センターと本学のビジネス創造センターの間で共同研 究等の協力を行うことで合意した。
- ・ビジネス創造センターにおいて,ビジネス相談,インタラクティブ・ビジネス・ワークショップ,高度技術研修会等の社会連携事業を行った。
- ・大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻(ビジネススクール)において , 職業人を対象としたエグゼクティブ・プログラム「MBA サマーセミナー」を開催した。

法人化のメリットを活用し,大学運営の活性化などを目指した,財政,組織,人事などの面での特色ある取り組み

- ・学長が大学全体の戦略的見地から「予算編成方針」を策定し、その方針に基づき予算編成するとともに、大学総予算における全ての事業経費は、各事業実施部門からの申請を予算編成方針により査定・配分する方法により実施した。
- ・学長裁量経費(学長裁量経費 95,996 千円,学長政策経費 10,000 千円)のうち,95,996 千円について「教育研究改革改善プロジェクト経費」及び「教育研究基盤設備充実 経費」を設け,学内から62件の申請があり,学長が査定し,41件に配分する部 門別予算要求に競争原理が働く仕組みにより実施した。
- ・業務内容と適切に対応した事務系職員の学内・外の研修プログラムの整備し,語学研修及び実務研修を経験させる「事務系職員海外派遣研修(平成16年度1名派遣),本学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻の専門職学位課程を履修させる「事務系職員ビジネススクール派遣研修」,文部科学省における実務を経験させる「事務系職員文部科学省派遣研修」の各プログラムを実施し,新国立大学協会との連携においては,「大学マネージメントセミナー・」,「国立大学法人等新任部長研修」,「国立大学法人等新任部長研修」,「国立大学法人等新任部長研修」,「国立大学法人等新任課長・事務長研修」を受講させた。
- ・法人化にあたり,学長が行う大学運営の企画等に対応するため企画・評価室を設置

した。就職支援強化のため就職課を設置し、同窓会の支援による就職アドバイザーを配置し、平成16年度の就職状況は、95.3パーセント(就職希望者に占める就職者の割合、平成17年3月31日現在)であった。入試広報体制の強化のため入学主幹を入試課を改組した。国際企画課に語学(英語)のスペシャリスト(係長、専門職)を採用した。また、会計課を財務課に組織換えし財務処理円滑に進める職員配置を行った。

- ・学長が行う戦略の立案,事業等の企画について,学長が必要と認める場合は,その都度,学長補佐を配置し,その提言に基づき適切に処理することとした。平成 16 年度は,施設設備担当の学長補佐を配置し,学内施設の有効利用について調査を行い,専門職大学院アントレプレナーシップ専攻小樽キャンパス及び学部・大学院の教育開発を担う教育開発センターを,講義棟に配置した。
- ・業務部門とは別に学長直属の組織として「経営監査室」を設置するとともに,経営 監査室関連の規程を制定し,調査・勧告権限を付与した。
- ・社会連携の強化として,学長の「小樽商工会議所」,「札幌商工会議所」,「中小企業家同友会」に加入し,本学が地域商工業の発展に積極的に関わるとともに,インターンシップ事業,産学連携,受託研究等の展開を進めることとした。
- ・教員の年齢構成,人件費総額の推移見込等を分析した上で,教員の採用上限数,学長裁量人数(2名),採用保留人数,大学全体枠等を示した「学内教員定員管理の基本的枠組み」を策定し,教員採用を学長の下に一元管理することとした。
- ・施設貸付範囲の緩和による利用を拡大するため,申請があった場合は原則貸し付ける る旨明文化して利用者制限を緩和し,明快な料金設定を実施した。
- ・教員の年齢構成,人件費総額の推移見込等を分析した上で,教員の採用上限数,学 長裁量人数(2名),採用保留人数,大学全体枠等を示した当面の「学内教員定員 管理の基本的枠組み」を策定し,教員採用を学長の下に一元管理することとした。
- ・事業収入額について,インセンティブ配分する仕組みを構築し,平成16年度は,大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻エグゼクティブ・プログラムの「MBAサマーセミナー」に適用した。この事業の収益 115 万円の一部 58 万円をアントレプレナーシップ専攻に還元した。
- ・(株)北洋銀行へ寄附研究部門を提案し,協定を締結した。平成17年4月からビジネス 創造センターの下に「北洋銀行企業再生寄附研究部門」を設置し,北洋銀行から同寄附 研究部門の客員教授を受け入れた。
- ・広報委員会規程を整備し、委員の中に学外有識者委員1名を加え、学内委員8名の計9名の構成とし、積極的な広報活動が行える体制を整備した。広報紙作成等において外部からの有効な意見により先進な委員会活動となっている。学外委員からは、情報発信は地域住民への浸透度、内容の評価及び費用対効果について評価軸を設定して確認する必要がある等貴重な提言をいただいている。
- ・市民参加による一日教授会を学外で実施した。平成 16 年度は「言わせてもらおう」 街から見た商大」と題し、市民と本学との交流、学生との交流を主な目的として開催した。高大連携で本学の夜間主コースの授業を体験受講している高校生、本学公開講座を受講している主婦、市内の企業経営者、そして市民とのイベント交流を行ってきた本学学生からのゲストスピーチの後、市民との意見交換を行った。
- ・志願者数確保のための大学説明会(オープンユニバーシティ)(札幌 194人,旭川 22人,函館 20人の参加),及び本学での大学説明会(オープンキャンパス)(午前は模擬授業で 734名,午後は 570名の参加)出前講義は12高校で行い,高校訪問は北海道・東北・中京地区52校,進学説明会は出版社及び高校主催で北海道・東京・仙台・名古屋等の各地区で22回開催した。
- ・事務処理全般のIT化方針により,会議開催通知及び議事要旨をペーパレス化し経 費抑制を図った。
- ・利用拡大を図るため,本学独自の判断で貸付が出来るよう財産管理規程等の利用規程を改訂・整備した。また,使用料についても規程整備時に改訂して利用拡大が図られるようにした。

3.事務所等の所在地

北海道小樽市

4. 資本金の状況

3,692,763,193円(全額 政府出資)

5.役員の状況

役員の定数は,国立大学法人法第10条により,学長1人,理事3人,監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の定めるところによる。

氏名	就任年月日	主な経歴
秋山 義昭	平成16年4月1日	平成14年4月 学長
	~平成18年3月31日	
山本眞樹夫	平成16年4月1日	平成14年4月副学長
	~ 平成18年3月31日	
和田健夫	平成16年4月1日	平成13年4月副学長
	~ 平成18年3月31日	
佐々木喜四	平成16年4月1日	札幌市役所総務局長
	~ 平成18年3月31日	
土橋 信男	平成16年4月1日	北星学園大学学長
	~ 平成18年3月31日	
西田豊彦	平成16年4月1日	公認会計士
	~ 平成18年3月31日	
	秋山 義昭 山本眞樹夫 和田 健夫 佐々木喜四 土橋 信男	秋山 義昭 平成16年4月1日 ~平成18年3月31日 山本眞樹夫 平成16年4月1日 ~平成18年3月31日 和田 健夫 平成16年4月1日 ~平成18年3月31日 佐々木喜四 平成16年4月1日 ~平成18年3月31日 土橋 信男 西田 豊彦 平成16年4月1日 平成16年4月1日

6.職員の状況(平成16年5月1日現在の現員)

教員 128人 職員 71人

7. 学部等の構成

商学部 商学研究科

8. 学生の状況(平成16年5月1日現在の在職者)

総学生数2,648人学部学生2,556人修士課程54人専門職学位課程38人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11.沿革

小樽商科大学は、昭和24年5月国立学校設置法(法律第150号)により、新制大学として発足し、平成16年4月国立大学法人小樽商科大学移行し、今日に至っている。 その起源は、遠く明治44年5月全国の官立高等商業学校のうち第5番目として開校された小樽高等商業学校の設立にはじまる。以来、今日に至るまでに、本学の歴史は実に93年の永きにわたっており、産業の興隆並びに学術・文化の発展に貢献してきた。

12.経営協議会・教育研究評議会

経営協議会(国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関)

		エハナムハツ紅白にはする主女子次で田城する 成は 丿
氏名		現職
秋山	義昭	学長
山本道	樹夫	理事
佐々オ	喜四	理事
遠藤	薫	商学部経済学科教授
奥田	和重	大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻教授
逢坂	誠二	ニセコ町長
小原	芳春	(社)小樽商科大学緑丘会理事長
鎌田	力	小樽信用金庫会長
作田	和幸	(株)北海道新聞社顧問
榊原	清則	慶應義塾大学総合政策学部教授

教育研究評議会(国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関)

	(四立八十四八の秋月町九に戻する主女子項で田成する城房)
	現職
秋山 義昭 :	学長
山本 眞樹夫	理事
和田 健夫	理事
渡邊 和夫	附属図書館長
君羅 久則	言語センター長
下川 哲央	ビジネス創造センター長
持田 泰昭 '	情報処理センター長
江口 修	国際交流センター長
遠藤 薫	商学部経済学科長
伊藤 一	商学部商学科長
石黒 匡人	商学部企業法学科長
行方 常幸	商学部社会情報学科長
久保田 顕二	商学部一般教育系学科主任
大矢 繁夫	商学研究科現代商学専攻長
	商学研究科アントレプレナーシップ専攻長
中村 秀雄	商学研究科アントレプレナーシップ専攻 教授
篠塚 友一	商学部経済学科 教授
小田 福男	商学部商学科 教授
	商学部企業法学科 教授
小笠原 春彦	商学部社会情報学科 教授
荻野 富士夫	商学部一般教育系 教授
高井 收	言語センター 教授

「事業の実施状況」

- . 大学の教育研究との質の向上
- 1.教育に関する実施状況

(1)教育の成果に関する実施状況

年度計画

- 本学における教育方法の 研究・開発,教材研究開発, 授業評価法の開発等ファカ ルティ・ディベロップメン ト及び教育課程の編成等に 関する検討を行うため、教 育開発センターを設置す
 - 「知の基礎」系の科目の 運用実績を調査し,その 位置付け,内容及び運用 について再検討を行う。

計画の進行状況等

- 平成16年4月に教育開発センターを設置し,センターの組織を 学部・大学院教育開発部門とアントレプレナーシップ教育開発部門 に分け, さらにその下に, 専門的事業を遂行するFD専門部会, イ ンターンシップ専門部会,教育支援経費専門部会を置いた。
- 教務委員会に,学問への導入,基本的な知識,大学で学ぶための 技法を修得する授業科目である知の基礎系科目の見直しと運用の改 善を検討するための「知の基礎系WG」を設置し,その位置づけや 科目構成,運用方法等について審議した結果,
- ・ 接続教育としての知の基礎系の位置づけ。
- ・科目の見直し。
- 教育開発センターによる授業計画の策定。

を内容とする成案を得,平成17年度に学則を改正することとした。 学長裁量経費を受けて,学生や院生のプレゼンテーション,ディ ベート、プレインストーミング、問題発見等に係わる教育の研究の 一環として「商大メソッド・セミナー」を開催した。放送ディレク ター、弁護士、新聞記者、研究者を講師に迎え、本学学生、教員を 対象に,現代社会におけるコミュニケーション力,表現力の重要性, 改善について講演会を行った。延べ300名の学生がゼミナール単 位で参加した。

シラバス・オリエンテー ション等を通じて,学生 に教養教育の重要性を認 識させ,基礎科目,外国 語科目等について幅広い 履修を促す。

新入生オリエンテーションにおいて,教養教育の重要性及び教育 課程全般にわたる説明を行った。

なお、シラバスの見直しを行い、授業目標の明確化、オフィスア ワーの記載の徹底等記載内容の充実を図った。

の受入等を通じた国際交 流を促進する。

- 交換留学,外国人留学生 ・ 平成16年度外国人留学生の受入れは88名である。 交換留学における受入学生は28名,派遣学生は21名である。 語学留学における派遣学生は25名である。
 - 北海道経済連合会主催の「道内留学生との視察&意見交換会」に 参加した。
 - 市内の小中学校の「総合的な学習の時間」に留学生との交流を実 施した。
- 教育課程及び教育方法に 関する年度計画の実施を通 じて人材育成のための環境 の充実に努める。
- (2)教育内容等に関する実施状況の年度計画の「平成17年度 入試から実施する学部一括募集に対応するため,現在のカリキュラ ムの見直しを行う」から「FD講演会やFDコラム、シラバスなど を通じて単位制・履修登録上限制の意義を周知するとともに,単位 制を実質化する講義法について検討する。」までの「計画の進行状 況等」を参照。
- 本学出身の中学・高校教 諭の研究会(教職研究会) に,教員を目指す現役学生 を参加させる。
- 本学の教員,本学を卒業し教職に就いた卒業生,在学生で教職を 目指す学生による研究会「教職研究会」を平成16年12月に開催 した。在学生15名が参加し、全体では当日参加も含めると約70 名となり,教育現場の勤務実態,教員の採用状況に関しての意見交 換が行われた。
- 交換留学,外国人留学生 の受入等を通じた教育の国 際交流を実施する。
- 平成16年4月にウェスタンミシガン大学と本学の双方の学生に より、「P&Gジャパン(アメリカ巨大企業が日本市場で成功した 事例)」ほか,4つのテーマを掲げ,4班に班分けし,ケ-ススタ ディ・プレゼンテ・ションを実施した。
- 学生に対する就職支援を 強化する。
- 平成16年4月に就職課を設置し,就職アドバイザーの配置,就 職支援室の設置,就職相談日の設定,就職情報の提供,就職ガイダ ンス・セミナーの充実等を図った。
- 地域社会における学生の │・ 平成16年9月に本学厚生補導業務の一環として,学長,副学長,

課外活動を支援する方策を 検討する。

- 事務局長と教務委員会,学生委員会,国際交流委員会等々を所掌す る教職員で構成され、32名の教職員を集めて開催した「教職員学 生指導研究会」において課外活動支援策を協議した。
- ・ 学生委員会において,対象プロジェクトの採択件数,1件当たり の支援金額(現物援助),応募方法等具体的な支援策を検討し,本 学の学生、大学院生の個人又はグループが企画・運営・実施するプ ロジェクトに援助する「小樽商科大学プロジェクト」要領を作成し
- 学部での成績優秀な学生 が3年で卒業し,大学院で 専門的な研究ができる制度 (学部・大学院5年間一貫 教育制度)を導入する。
- 早期卒業制度(3年間で卒業)及び大学院(修士課程又は専門職 学位課程,2年間)を組み合わせたシステムとして「学部・大学院 (修士課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム」を作成 し,本学大学院の両専攻に進学することを可能とした。
- 商学研究科に,新たにア ントレプレナーシップ専攻 (ビジネス・スクール)を 設置し,従来の専攻(「経 営管理専攻」から「現代商 学専攻」に名称変更)と合 わせ2専攻とし,アントレ プレナーシップ専攻では高 度職業人養成を,現代商学 専攻では研究型大学院教育 をめざし,役割分担をはか る。具体的には、それぞれ 以下の教育目的を持たせ
- ・ 平成16年4月に大学院商学研究科に,専門職学位課程としてア ントレプレナーシップ専攻を開設,38名が入学し,新規事業を創 造し,既存事業の革新を行い,組織改革を実行しうる人材を育成す るという,教育目的をシラバス等で周知して実施している。

《アントレプレナーシップ専 攻(ビジネススクール)》

新規事業を創造し、既存 事業の革新を行い、組織改 革を実行しうる人材を育成 する。

- 攻(ビジネススクール)》
- ・ 組織変革のできる自治体 職員を育成する。

《現代商学専攻》

他大学大学院博士課程に 進学する人材を育成する。

- 《アントレプレナーシップ専 ・ 平成16年4月に大学院商学研究科に,専門職学位課程としてア ントレプレナーシップ専攻を開設し、北海道庁、千歳市役所等の職 員4名が入学し、組織変革のできる自治体職員を育成するという、 教育目的をシラバス等で周知し実施している。
 - 大学院商学研究科修士課程現代商学専攻において、「経済学コー ス」、「商学コース」、「企業法学コース」、「応用社会情報コース」に おいて,博士後期課程に進学を希望する学生に対して「履修モデル」 を作成し、シラバスで学生に周知し、意欲を持つ人材の育成を図っ ている。

《現代商学専攻》

地域文化の担い手となる 人材を育成する。

大学院商学研究科修士課程現代商学専攻において、一般教育系、 言語センターなど本学の多様な学問資源を最大限に活かしたカリキ ュラムを検討し、「統計学」、「企業活動と地球環境保全」、「食料・ 水問題と国際協力」の科目を設置した。

なお, 言語センター教員による英語関連科目を充実させ, 英語専 修免許の課程を設置した。

専攻(ビジネススクール) において,

学生による「授業評価

- **アントレプレナーシップ│・ 大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻に** おいて,前期に学生による「授業評価アンケート」,教員の相互評 価を行う「授業参観シート」及び自己評価のための「教育活動実施 記録シート」を作成した。
 - 法」、教員自身による「自一・ 各期終了までに学生による「授業評価アンケート」と教員相互に

己評価法」, 同僚教員に よる「相互評価法」を検 討し確定する。

各学期修了までにこれ らの評価を実施して,教 育評価を行う。 よる「授業参観」を実施し、これらの結果をもとに、「授業評価アンケートの分析結果について」と題して、前期と後期併せて2回FD研修会を実施した。

(2)教育内容等に関する実施状況 年度計画 計画の進行状況等 入試広報・高大連携の平 入学試験委員会入試広報・高大連携専門部会を4月に開催し,平 成16年度事業計画を策定 成16年度事業計画を策定した。これに従って,札幌・旭川・函館 において大学説明会(オープンユニバーシティ),大学を開放して し,実施する。 行う進学説明会であるオープンキャンパス,高校に出向く出前講義, 本学紹介のための高校訪問(進学説明会等)を実施した。 大学説明会(オープンユニバーシティ)に,札幌では194名, 旭川22名,函館20名が参加し,オープンキャンパスには,模擬 授業(午前)で734名,大学説明会(午後)では570名が参加 した。また、出前講義は12高校で行い、高校訪問は北海道・東北 ・中京地区52高校,進学説明会は出版社及び高校主催で道内,東 京,仙台,名古屋等で22回開催した。 これまでの入試広報・高 入学試験委員会入試広報・高大連携専門部会で検討の結果,高大 連携事業の総括に関する報告書を作成し,改善を図っていくことを 大連携を総括し,問題点・ 決定し,報告書原案を作成した。平成17年度に報告書原案を検討 課題を明らかにして今後の し,最終報告書をまとめることとなった。 方向性ついて検討する。 入学試験委員会入学者選抜方法研究専門部会で、これまでの本学 これまでの入学者選抜方 の入学試験の変遷,一般選抜の受験者の併願大学状況調を調査事項 法研究を総括し,今後の調 査研究の方向性について検 として追加することとした。 平成16年度入試の選抜結果については、データを分析し、平成 討する。 ・ 平成16年度入試の選抜 14年度入学者の3年間の成績調査と併せて平成17年度に報告す 結果の分析及び成績調査を ることとした。 実施する。 入学試験委員会入試広報・高大連携専門部会で,留学生について 社会人及び留学生に対す る入試広報のあり方につい は、中国語のホームページの作成、日本語学校への PR、社会人につ て検討する。 いては、ホームページの充実、社会人向けの公開講座と連携した広 報活動を,平成17年度から実施することとした。 ・ 札幌商工会議所主催の「道内企業と中国人留学生との交流会」へ ・ 留学生のために日本にお ける就職先の増加に努め 就職内定に繋がるよう、中国人留学生を参加させ、一般学生と同様 に就職支援を行い,前年度は卒業生7名のうち1名が就職,平成1 る。 6年度は卒業年次生21名のうち7名が就職した。 入試業務と入試広報・高 平成16年4月に入試課を設置するとともに,入試・広報担当専 大連携を統括する入試課を 門員を配置した。 設置する。 入学試験委員会のもとに,5つの専門部会(調査書・志望理由書 入学試験委員会のもと 専門部会,合格者判定資料作成専門部会,入学者選抜方法研究専門 部会,入試広報・高大連携専門部会,入試電算処理専門部会)を設 に,入学者選抜に関わる業 務を専門的に行う組織を設 置した。そのうち、入試広報・高大連携専門部会、入試電算処理専 置し,事務職員を参加させ 門部会には構成員として入試課長が参画し,事務の意見等が汲み取 る。 れるようにした。 平成17年度から学部一括募集(平成16年度入試までは各学科 平成17年度入試から実 施する学部一括募集に対応 毎に学生を募集。夜間主コースでは平成15年度入試から一括募集 するため,現在のカリキュ を実施している。)を行うことに伴い,それに対応するため,「昼間 ラムの見直しを行う。 コース入試一括募集にともなう教育課程検討のためのWG」を設置

し,1年次の教育課程の見直しを行い,専門4学科の1年次における教育課程として,学科導入科目(各学科の情報的・導入的科目),

専門的学習のための科目(各学科における最も基礎的な科目)を配 置し,学科所属決定方法及び学科変更制度を導入した。

- 「知の基礎」系科目の運 用実績を調査し、その位置 付け,内容及び運用につい て再検討を行う。
- 教務委員会に,学問への導入,基本的な知識,大学で学ぶための 技法を修得する授業科目である知の基礎系科目の見直しと運用の改 善を検討するための「知の基礎系WG」を設置し,その位置づけや 科目構成,運用方法等について審議した結果,
 - 接続教育としての知の基礎系の位置づけ。
 - 科目の見直し。
- 教育開発センターによる授業計画の策定。

を内容とする成案を得,平成17年度に学則を改正することとした。

- 夜間主コースにおいて、 働きながら学ぶ学生,生涯 教育を目指す学生のために 履修モデル及び開講計画を 提示する。昼間コースにお いては,各学科の専門教育 を基礎に,関連する科目を 結合した履修モデルを検討 する。
- 夜間主コースは履修モデルを作成し開講計画とともに平成16年 度のシラバスに掲載した。

- シラバスに本学の教育目 的,教育課程の特徴,教育 方法等を明示し,学生の効 果的な履修計画を支援す
- ・ 昼間コースは教育開発センターに設置された「昼間コース入試一 括募集にともなう教育課程検討のためのWG」での検討内容をもと に教務委員会で審議し,経済学科,商学科,企業法学科及び社会情 報学科の履修モデルを平成17年度のシラバスから掲載することと した。

- を100名から50名に削 減し, 働きながら学ぶ学生 及び社会人の再教育・生涯 教育のためのコースと位置 付け,教育課程においては, 所属学科を超えて自由に学 習できる「総合コース」と
- ・ 夜間主コースの学生定員 ・ 平成16年4月1日付けで,所属学科を超えて自由に科目選択が できる総合コースを設置し、次の内容で学則の改正を行った。
 - ・ 夜間主コースの入学定員を100名から50名に削減。
 - 夜間主コースの教育課程の見直し。
 - 卒業所要単位数の所属学科の単位習得条件を撤廃。
- が3年で卒業し,大学院で 専門的な研究ができる制度 (学部・大学院5年間一貫 教育制度)を導入する。
- ・ 学部での成績優秀な学生 ・ 早期卒業制度(3年間で卒業)及び大学院(修士課程又は専門職 学位課程,2年間)を組み合わせたシステムとして「学部・大学院 (修士課程及び専門職学位課程)5年一貫教育プログラム」を作成 し,本学大学院の両専攻に進学することを可能とした。
- 拡大・促進を図る。
- インターンシップの研修 プログラムモデルを開発す
- インターンシップの受入 企業の増加に努める。
- とに,平成16年度の「エ バーグリーン講座(総合科
- **インターンシップ事業の ○・ 本学独自のインターンシップ・プログラムの拡大に加えて,本学** 以外の企業等が行うインターンシップの修了を本学におけるインタ ーンシップの履修とみなすこととし,必要な事項について検討し, 原案を作成した。
 - 前年度のインターンシップ内容を分析し、いくつかの研修パター ンを作成した。
 - 受入企業については、36社から41社に増加し、受入学生は6 7名から81名に増加した。
- 本学同窓会との連携のも ・ 本学同窓会との連携のもとに,様々な分野で活躍している12名 の本学卒業生を講師に迎えて、「エバーグリーン講座(総合科目 2単位)」と称し実施している。平成16年度は250名の授業履 目)」を企画立案する。 修者があった。毎授業終了時にレポートを課し、本学教員が採点し て,授業担当の同窓生に返却している。
- 英語の授業を基礎クラ[|]・ 昼間コース英語 A , Bとも発展 ,基礎 ,標準のクラスを複数 ス,発展クラス,ネイティ 設け,夜間主コースでは,英語 A, Bを基礎と標準クラスに分

ブクラスに分けて行う。

- 留学生が参加する授業に・ ついて検討する。
- 学生の海外留学,語学研 修を積極的に推進し,高度 な国際理解力の涵養を図

けた。英語 Bにも基礎クラスを設けた。

- 短期留学プログラムの学生が外国語の授業に参加し,practicum(日 本語科目)の単位として認定する制度を実施した。また, TA(テ ィーチングアシスタント)として留学生(大学院生)を授業の教育 補助に活用している。
- 短期語学研修の募集に際しては、語系ごとに担当者を定めて、相 談,面接等を行っているほか,個別の相談にも対応した。

新入生に対してのテキストとして「外国語への招待」を作成し、 国際交流の有用性を周知した。

- ・ 平成17年度入試から実 施する学部一括募集に対応 するため,現在の教育課程 の見直しを行う。
- ・ 平成17年度から学部一括募集(平成16年度入試までは各学科 毎に学生を募集。夜間主コースでは平成15年度入試から一括募集 を実施している。)を行うことを決定した。それに対応するため, 教育開発センターに「昼間コース入試一括募集にともなう教育課程 検討のためのWG」を設置し、1年次の教育課程の見直しを行い、 専門4学科の1年次における教育課程として,学科導入科目(各学 科の情報的・導入的科目),専門的学習のための科目(各学科にお ける最も基礎的な科目)を配置し,学科所属決定方法及び学科変更 制度を導入した。
- 授業時間割作成段階にお いて,講義科目の時間割配 置を工夫し,特定の科目に 履修者が偏らないよう配慮 し,大人数講義の削減に努 める。
- 「知の基礎」系科目の運 用実績を調査し,その位置 付け,内容及び運用につい て再検討を行う。
- 教務委員会に「時間割作成WG」を設置し,時間割案を作成して」 受講者が多い科目は同時間割り枠,複数クラスで開講する等の検討 を行った。
- 教務委員会に,学問への導入,基本的な知識,大学で学ぶための 技法を修得する授業科目である知の基礎系科目の見直しと運用の改 善を検討するための「知の基礎系教務WG」を設置し、その位置づ けや科目構成,運用方法等について審議した結果,
 - ・ 接続教育としての知の基礎系の位置づけ。
 - 科目の見直し。
 - 教育開発センターによる授業計画の策定。

を内容とする成案を得,平成17年度に学則を改正することとした。

- ・ 基礎ゼミナールの教育目 的,方法論,運営方法につ いて検討する。
- 教務委員会に設置した「知の基礎系WG」での検討の結果,特定 のテーマのもと少人数(15名程度)による教育で,文献の読み方, レポートの書き方・報告の仕方を学ぶ基礎ゼミナールを,
 - 大学の学習に必要な知的技法の習得。
- 教員と学生の交流を通じた大学生活への適応。

を目的とする科目ととらえ,教育方法,運営方法を定めて学内に周 知した。

さらに、基礎ゼミナールの目的をシラバスに記載し、新入生オリエ ンテーションにおいても説明し,履修を促すこととした。

- ・ 学生と協力し、プレゼミ 等による研究指導に関する 情報提供,オリエンテーシ ョンの充実を図る。
- ゼミナール大会の支援等 を通じ,ゼミナール相互の 交流を推進する。
- ・ 学生団体であるゼミナール協議会と連携して、ゼミナール紹介本 を作成・配付し,オリエンテーションの充実を図った。
- 学長裁量経費で「ゼミナール活動支援プログラム」を策定し,優 れた効果が期待し得るゼミナールでの活動計画として選定されたも のに対して,11件,77万円の支援を行った。さらに,学内広報 誌でゼミナール相互の交流を推進した。
- 学長裁量経費を受けて、学生や院生のプレゼンテーション、ディ ベート、プレインストーミング、問題発見等に係わる教育の研究の 一環として,「商大メソッド・セミナー」を開催した。放送ディレ クター,弁護士,新聞記者,研究者を講師に迎え,現代社会におけ るコミュニケーション力,表現力の重要性について講演会を4回行 った。延べ300名の学生がゼミナール単位で参加した。
- を図る。

(4) 学生への支援に の充実を図った。

履修指導教員制度の充実 ・ 履修指導教員実施要項を改正し,履修指導教員を28名に増やし, 一般教育,言語センター教員による履修指導も可能とする等,制度

関する実施状況の年度計画 の「履修指導教員の人数を 12名から28名に増員す る。」から「履修相談日(学 科相談日:月1回等)等を 設け,履修指導教員を中心 に履修相談を行う体制につ いて検討する。」を参照 4 単位科目の半期開講制・ 4単位科目の半期開講を平成17年度授業計画において実施でき の実施 .科目の2単位化等. なかった科目について、各学科からその理由を聞き、教務委員会で 全ての科目について半期開 問題点を検討することとなった。 講を検討する。 シラバス等に記載する項| · 夜間主コースについては,履修モデルを作成し開講計画とともに 目(履修モデルの提示,履 平成16年度のシラバス及びホームページに掲載した。 昼間コースについては,教育開発センターに設置された「学部-修指導,教員制度等)の検・ 討及び内容の精査を行う。 括募集にともなう教育課程検討のためのWG」での検討内容案をも ・ 各授業科目のオリエンテ とに,教務委員会で審議し,経済学科,商学科,企業法学科及び社 会情報学科の履修モデルを決定し、平成17年度のシラバスから掲 ーションを実施し, 学生に 対する詳しい授業内容の事 載することとした。 前周知に努める。 履修指導教員制度をシラバスに掲載した。 その他の記載項目は、記載内容の徹底化を図るとともに、シラバス で書き切れない授業の情報については、第1回目の講義時に周知した。 本学ホームページにシラ ホームページにシラバスを掲載した。 バスを掲載する。 学生生活実態調査でパソコンを使用しない学生が1割以上もいる ことが明らかになったため、CD-ROMによる配布は見送って、 シラバスの CD - ROM 化等電子情報化を検討す ホームページ等を有効活用することとした。 ・ 授業改善のためのアンケー・ 非常勤講師が担当する科目を含め、ほぼ全科目を対象に学生によ ートを実施し,その結果を る授業改善のためのアンケートを実施した。 分析し,授業改善の方策を その結果についての分析を行い、授業改善の方策を検討し、本学 検討して公表する。 の FD 活動報告書である「ヘルメスの翼に(第2集)」に掲載し,公 表した。 授業担当教員に対し講義 全授業担当教員にアンケートを実施し、マルチメディア関係機器、 用機器に関するアンケート OHPを貸出方式にする等必要な改善を行った。 等を行い,授業に必要なマ ルチメディア関係機器を必 要に応じて段階的に整備す **言語センター,情報処理 ・ 高校生を対象とした大学説明会を機に,言語センターの広報のた** センターに関する学生への めのパンフレットを作成し、マルチメディアライプラリに設置した。 情報提供・広報活動を段階 広報のための掲示板を事務室前に設置したほか、言語センターのH 的に行う。 Pの内容の充実を図った。 情報処理センターでは、新入生を対象に「センター利用の手引き」 をテキストとしてガイダンスを実施した。新入生の利用登録は、ほ ぼ全員となった。 4月に実施した新入生オリエンテーション及びシラバス,学園生 FD 講演会や FD コラム , 活の手びきにおいて単位制及び履修登録上限制の趣旨を周知した。 シラバスなどを通じて単位 制・履修登録上限制の意義 単位制を実質化する講義法として, e-Learning システムを開発す を周知するとともに,単位 るための費用を概算要求した(認められている)。 制を実質化する講義法につ いて検討する。

成績評価基準の過度のば ・ FD専門部会において,FD研究の一環として,成績評価基準の らつきを是正するための成 策定,運用の方針について検討を進め,ワークショップ(教員によ

續評価基準の策定,運用等 の方針について検討する。

る研修会)を開催して意見交換を実施した。

- より客観的で厳密な評価 を与えるため,現4段階で ある成績評価の細分化を進 め, GPA 制度の導入につ いて検討する。
- · FD専門部会において、FD研究の一環として、現4段階である 成績評価の細分化とGPA制度の導入について検討し,ワークショ ップ(教員による研修会)を開催して意見交換を実施した。

アントレプレナーシップ 専攻と現代商学専攻の2専 攻について,以下の入学者 選抜方法を検討及び実施す

【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】

- ・ 社会人には,小論文・口頭試験を,また一般学生には学力試験・ 面接試験をそれぞれに課すとともに,配点のバランスを考慮した入 試を実施した。
- 《アントレプレナーシップ専 攻(ビジネススクール)》
- ・ 平成18年度入試からの企業等派遣・企業等推薦実施に向け,入 学試験委員会で地方公共団体と意見交換を行った。
- 社会人選抜においては意 欲,目的を,一般選抜にお いては目的,学力を重視し た選抜方法を実施する。
- ・ 夜間大学院であるため、外国人の在留資格「留学」が認められる ように札幌市及び小樽市を通じて構造改革特別区域の申請行い、認 定された。
- · 企業等派遣·企業等推薦 による入学者選抜方法を検 討する。
- 【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】
- 夜間大学院であるため、 外国人の在留資格「留学」 が認められるように地元自 治体と協力して構造改革特 区の申請を行う。

一般学力試験選抜において、本学卒業又は卒業見込み者で学業成 績優秀者に対して行う学力検査を免除する特別選抜を,商学コース 及び応用社会情報コースに加え、経済学コースでも実施した。

《現代商学専攻》

・ 学力及び意欲を重視する

選抜方法を実施する。

- ・ 両専攻において ,TOEFL , TOEIC,経済学検定試験等 の外部試験と学内作成試験 を併用する。
- 大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻及 び修士課程現代商学専攻において,学力試験に,TOEFL,TOEIC, 経済学検定試験の外部試験を導入した。
- ・ 入試業務と入試広報を統・ 括する入試課を設置する。
- 平成16年4月に入試課を設置した。
- ・ 従来の大学院入試広報を 全面的に見直し,2専攻体 制の基での効果的な入試広 報のあり方について検討す
- ・ 大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻及 び修士課程現代商学専攻の大学院説明会の同時開催,本学ホームペ ジや広報誌への掲載に努め、かつ、アントレプレナーシップ専攻 では,東京及び道内主要都市で説明会を実施した。
- 就職支援活動や産学官連 携活動等,企業等と連携す る様々な機会を捉えて、大 学院のアドミッション・ポ リシーや教育内容の広報に 努める。
- ・ 本学の同窓会である小樽商科大学緑丘会に依頼し、卒業者に本学 大学院を紹介する葉書を発送した。特に大学院商学研究科専門職学 位課程アントレプレナーシップ専攻については、企業等に対して、 アントレプレナーシップ専攻説明会,北海道庁との連携で開催する 赤れんがフォーラム等、大学院のアドミッション・ポリシーや教育 内容の広報活動を実施した。
- アントレプレナーシップ 専攻と現代商学専攻の2専 攻において,以下の教育課 程を実施する。

【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】

《アントレプレナーシップ専 攻(ビジネススクール)》

「基本科目」、「基礎科目」、「発展科目」、「実践科目・・」、「リ サーチ・ワークショップ」と基礎から応用へと積み上げ式に知識・ スキルを習得できるよう、体系的かつ積み上げ方式の教育課程を編 成した。

【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】

MBA の学位を授与する ⋅ 「経済学コース」、「商学コース」、「企業法学コース」、「応用社会

ため,体系的かつ積み上げ 方式の教育課程を編成する。

《現代商学専攻》

- 「経済学コース」,「商学コース」,「企業法学コース」,「応用社会情報コース」を置き,学部における専門4学科の教育との接続した教育課程とする。
- ・ 一般教育系教員などの学問的資源を有効に活用したカリキュラムを作成・実施し、研究型大学院としての特色を維持する。
- 言語センター教員による 英語関連科目を充実させ, 英語専修免許の課程認定を 受けるための検討を行う。

情報コース」を置き,学部における専門4学科(経済学科,商学科, 企業法学科,社会情報学科)の教育と接続した教育課程とした。

- ・ 学生の多様なニーズに応える研究型大学院としての特色を維持するために,一般教育系教員などの学問的資源を有効に活用したカリキュラムとすべく新たに,「統計学」,「企業活動と地球環境保全」,「食料・水問題と国際協力」等の授業科目を設置した。
- ・ 商学研究のグローバル化に対応した英語重視の教育課程とするため、言語センター教員による英語関連科目を充実させ、英語専修免 許を取得するため、文部科学省から課程認定を受けた。

・ アントレプレナーシップ 専攻と現代商学専攻の2専 攻において,以下の授業形 態及び学習指導方法を採用 する。

《アントレプレナーシップ専 攻(ビジネススクール)》

- ・ 基本科目をはじめとする 全ての授業科目で,モジュール型授業(集中連続型) を取り入れるとともに,予 習・復習にはeーラーニン グシステムを導入する。
- ・ 全ての専任教員を履修指 導教員とし,2年間継続し た,きめ細かな履修指導を 行う。
- インターンシップの研修 プログラムを開発する。

《現代商学専攻》

- ・ 正・副研究指導教員制を 継続し,きめ細かな研究指 導を行う。
- ・ 学生のニーズに沿った履 修モデルを作成する。
- ・ 秀・優・良・可・不可の5段階評価を新たに取り入れる。
- ・ 優秀者に対する表彰及び 奨学金給付制度の具体案に ついて検討する。

【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】

- ・ 平成16年度開講科目全てにモジュール型授業(集中連続型)を 導入した。予習復習に e-Learning システムを導入した。
- ・ 全ての専任教員を履修指導教員とし、学生に対し、履修相談期間 を設けて履修指導をするほか、履修指導のために教員同士の中間ヒ アリングを実施した。
- 教育開発センターのインターンシップ専門部会の下にインターンシップ・タスクフォースを設置し、研修プログラムを検討し、開発した。

【大学院商学研究科修士課程現代商学専攻】

- ・ 従来の正・副研究指導教員制を継続し,修士論文中間報告会を行う等きめ細かな指導に努めている。
- ・ 英語専修免許取得希望者に沿った,英語専修免許の課程認定のための国際商学コースの履修モデルを作成した。

- ・ 大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻及 び修士課程現代商学専攻教務委員会において検討し,秀・優・良・ 可・不可の5段階評価を新たに取り入れ,実施した。
- ・ 奨学金制度については,道内国立大学学生指導担当副学長・学生 関係部課長会議において承合事項とし,資料を収集した。

大学院成績優秀者に対する表彰基準申合せについて,大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻及び修士課程現代商学専攻の教務委員会に検討を依頼したが,成績以外の客観的な基準を定めるのが困難なため,引き続き検討することとなった。

(3)教育の実施体制等に関する実施状況				
年度計画	計画の進行状況等			
・ 学務関連事務等を処理す	・ 札幌サテライトに,平成16年4月から専任職員1名と非常勤職			
るため札幌サテライトに,	員1名を配置した。			
専任職員1名と非常勤職員				
1名を配置する。				
・ 採用手続・位置付けを含	・ 大学院商学研究科修士課程現代商学専攻において、「TAの円滑			
むTAのあり方について検	な実施のための提案」を策定し,これに従って教務委員会が,TA			
討する。	(ティーチングアシスタント)の採用方法等を決定した。			
講義用機器マニュアルを				
拡充・整備する。	行った。			
授業担当教員に対し講義				
用機器の希望に関するア				
ンケート等を通じて授業				
に必要なマルチメディア				
関係機器の整備について				
検討する。				
・ 情報ネットワークや情報	・ (3)教育の実施体制等に関する実施状況の年度計画の「授業			
サービス機器等を活用した				
授業に関する実態調査を行				
17 投業に関する美感調査を打 17 投業を実施する際の課				
	までの「計画の進刊水流寺」を参照。			
題,問題点を検討する。	ゼンナール(甘味ゼンナタか) 担火教皇についた しょ中体!			
・・ゼミ室における物品の調				
査・点検を実施し,老朽化				
物品の更新・整備を必要に	った。			
応じて行う。				
・ 貴重古資料を中心とした				
未入力図書7千冊の目録所				
在情報の電子化遡及入力を				
行う。	の公開については,検討した結果,電子化がある程度纏まった段階			
・ 西洋古典の経済学書を中	-			
心に貴重資料約8千頁を電				
子化し,インターネット上				
に公開する。				
	・ 学生用図書及び参考図書予算について,前年度予算を上まわる予			
より一層の充実を図るた	算配分額を確保し,参考図書の充実を図った。			
め,予算確保を図る。				
・ 地域住民を含めた図書館				
利用者のために日曜開館を				
試行するとともに,休業期				
間(夜間主コース夏学期)	・ 通常夜間開館時間を10時に延長し,休業期間(夜間主コース夏			
における開館時間の延長を	学期)における夜間開館時間を1時間延長した。			
本実施する。				
・ 図書館利用に関する講習	・ 平成16年度図書館利用に関する講習会であるライブラリーツア			
会の実施及び図書館ホーム	ーを,前期・後期に分け延べ23回実施した。			
ページの更新を行う。	・ 図書館ホームページは,4月以降順次更新した。			
・ 高齢者等の図書館利用に	・ 2 階利用者用女子トイレー個所の洋式化改修を施設営繕により実			
配慮し,階段への手摺りの	施した。			
設置及び利用の多様性に配				
慮したトイレの改修を図				
る 。				
・ 学外者が誰でも自由に閲	・ 図書館の利用を申し出た学外者は誰でも自由に閲覧できるサービ			

覧できる利用サービス体制 に改め,利用について地域 への広報活動を実施する。

- 演会を実施する。
- 授業等による講義室から のネットワーク利用状況等 について調査する。
- 況について分析(SINET と の関係)する。
- 本構築を行う。Web サーバ を設置する。
- 作成した教材の登録・参 照機能を構築する。
- ク利用状況等について分析 する。
- ・ 授業改善のためのアンケ ートを実施し,その結果を 分析し,授業改善の方策を 検討して公表する。
- アントレプレナーシップ 専攻(ビジネススクール) において

学生による「授業評価 己評価法」, 同僚教員に よる「相互評価法」を検 討し確定する。

各学期終了までにこれ らの評価を実施して教育 評価を行う。

- 演会を1回以上開催する。
- アントレプレナーシップ 専攻(ビジネススクール) では、教育評価結果に基づ 研修を実施する。

ス体制を実施した。

小樽市の広報誌である「広報おたる」及び報道機関を通じて,図 書館利用の広報活動を行った。

- ・ 貴重図書の展示会及び講 ・ 貴重図書の展示会(1回)と併せて図書館講演会「小樽高商と図 書館」を実施した。
 - ・ 教員を対象として、ネットワーク利用状況調査を実施した。要望 の中には,無線LANの接続利用を望む声が多かった。
 - インターネットの利用状 ・ 教員 ,学生を対象に ,インターネットの利用状況調査を実施した。 調査により、バックアップ体制が不充分であることや、高速化が必 要なことが判明したため、民間プロバイダとの接続形態を検討する こととなった。
- ・ E-Learning システムの基 ・ 大学院用 e-Learning サーバを設置し,専門職大学院(アントレプ レナーシップ)の授業に導入した。
- ・ 学内におけるネットワー・ 教員,学生を対象に,ネットワーク利用状況調査を実施した。 分析した結果,
 - ・用途は,情報検索,情報収集が主である。
 - ・スパムメール,ウイルスメールが日常の研究に支障を来している。 ことが明らかになった。

平成17年度に情報セキュリティポリシーを検討することとした。

非常勤講師が担当する科目を含め、ほぼ全科目を対象に学生によ る授業改善のためのアンケートを実施した。

その結果の分析を行い,授業改善の方策を検討し,本学の FD 活 動報告書である「ヘルメスの翼に(第2集)」に掲載し、公表した。

【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】

前期終了時に学生による「授業評価アンケート」を実施し、授業 改善のための方策を検討した。

【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】

- ・ 前期に学生による「授業評価アンケート」, 教員の相互評価を行 う「授業参観シート」及び自己評価のための「教育活動実施記録シ ート」を作成した。
- 法」、教員自身による「自 ・ 学生による「授業評価アンケート」を集計し、個々の教員の教育 評価を行った。
- ・ 初任者 FD 研修と FD 講 ・ 初任者 FD 研修を 4 月に実施した。
 - ・ FD 講演会は,外部から講師を招いて「教育改善の取り組み」を テーマとして11月に実施し,約30名が参加した。

【大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻】

いて、各学期終了後に FD ・ 各期終了までに学生による「授業評価アンケート」と教員相互に よる「授業参観」を実施し、これらの結果をもとに、「授業評価ア ンケートの分析結果について」と題して,前期と後期併せて2回F D研修会を実施した。

(4)学生への支援に関する実施状況

- 新入生オリエンテーショ ンの他,入学後一定時期を 経てからの少人数制のオリ エンテーション実施を検討
- 夜間主コースにおいて は,働きながら学ぶ学生, 生涯教育を目指す学生のた めに,履修モデル及び開講 計画を提示する。昼間コー スにおいては, 各学科の専 門教育を基礎に,関連する 科目を結合した履修モデル を検討する。
- 履修モデルについては、 シラバス及びホームページ に掲載し,オリエンテーシ ョンと併せて,学生への周 知徹底を図る。
- 2名から28名に増員す る。
- 履修指導教員が, 履修指 導を行いやすくするための 「マニュアル」について検 討する。
- 1年次・2年次の成績不 良者に対し,年2回(4月, 10月)履修指導・相談を
- 履修相談日(学科相談日 :月1回等)等を設け,履 修指導教員を中心に履修相 談を行う体制について検討
- ージを立ち上げ, 各学科の 履修モデルや履修指導教員 のオフィスアワー等を掲載 する。
- 学生の質問に対する回答 をデータとして蓄積し、ホ ームページのQ&Aとして
- 学生生活実態調査の項目 や実施方法等について検討 し,調査を実施する。
- ミナーや講演会 (メンタル ヘルス・エイズ・マルチ商

<u>計画の進行状況等</u>

- 平成17年度から,後期授業開始時に,学科説明と履修モデルの 説明を中心にした少人数のオリエンテーションを実施することとし
- 夜間主コースは履修モデルを作成し、開講計画とともにシラバス 及びホームページに掲載した。平成17年度から,少人数オリエン テーションで履修モデルの説明を行うこととした。
- 昼間コースについては,教育開発センターに設置された「昼間コ −ス入試一括募集にともなう教育課程検討のためのW G 」において 検討された内容をもとに教務委員会で決定し,平成17年度からシ ラバス等で学生に提示することとした。

- 履修指導教員の人数を1 ・ 履修指導教員制実施要項を改正し,履修指導教員の人数を12名 から28名に増員した。
 - ・ 履修指導教員のための,履修に関する基本的事項について記載す る、履修指導マニュアルを作成することで検討を行った。
 - 成績不良者に対して、1年次生には4月と10月に、2年次生に は4月に履修指導教員が履修指導を行った。
 - 継続的な履修指導のあり方について教務委員会で審議し,引き続 き検討することとなった。学長,副学長,事務局長と教務委員会, 学生委員会,国際交流委員会等々を所掌する教職員で構成する「教 職員学生指導研究会」(9月開催)において,履修指導のあり方に ついて協議を行った。
- 履修指導関係のホームペ ○・ 履修指導関係のホームページを立ち上げ,各学科の履修モデルや 履修指導教員のオフィスアワー等を掲載した。
 - ・ 学生が質問し大学が回答するホームページ(Q&A方式)を立ち 上げ,今後学生との質問等,内容を充実することとした。
 - 学生生活実態調査専門委員会において調査項目,実施方法等につ いて検討し,10月に学部学生(昼間コース,夜間主コース)に対 し,調査を実施した。
 - その結果を分析し、「学生生活に関する調査報告書」として原案 を作成した。
- ・ 学生生活支援のためのセ ・ 学生委員会において,学外講師を迎え実施する各種セミナーにつ いて検討し,平成17年度から「学生生活支援セミナー」として, メンタルヘルス及びマルチ商法対策の講演会,交通マナー及び救急

法対策等の各種講演会,交 通マナー・防犯・救急救命 の各種講習会,避妊・性感 染症の教育セミナー等)の 実施計画を策定する。

救命の講習会を開催することとなった。

- 充実を図るため,下記事項 について,検討する。
- a 健康診断受診率の向上及 び健康診断時の健康・病歴 調査方法等について
- b 個別指導及びミニ健康ゼ ミナールの実施について
- c ホームページの健康情報 などの充実,他機関や他大 学との保健活動上の交流推 進について
- 会,音楽芸術団体等)との 連携を図り、支援体制の方 策について検討する。
- 就職支援とインターンシ ップを総括する就職課を設し
- ・ 同窓会と協力し就職支援 を強化する。
- ・ 学生委員会のもとに,事 務職員も参加する就職支援 のための専門部会を設け
- 経済的支援制度について・ 調査研究を行う。
- ・独自の奨学金制度の導入 について調査研究を行う。
- ・ 地域住民を含めた図書館 利用者のために日曜開館を 試行するとともに,休業期 間(夜間主コース夏学期) における開館時間の延長を 本実施する。
- 国際交流ラウンジに関す る留学生等のニーズ調査を 行う。
- ケート調査を行い,実施の 可能性について検討する。

・ 保健管理センター業務の ・ ホームページ及び掲示で日程を学生に周知し、健康診断受信率の 向上を図った。健康診断時に「学生健康調査票」と聞き取りにより 健康・病歴調査を行った。

個別指導,ミニ健康ゼミナールは次のとおり実施した。

健康教室「SEX について考えてみませんか?」 禁煙講演会「いまから止められるタバコ」

「喫煙を防止するパネル展」

アルコールパッチテスト

体脂肪測定

- ホームページの充実については、「パニック障害って何?」、「う つ病ってどんな病気?」の健康情報を掲載し、また、「北海道地区 大学保健管理業務職員研修会」,「全国大学保健管理研究集会」等諸 会議に出席し、保健活動上の情報交換等を行った。
- ・ 学生団体(自治会,体育・ 毎月1回,「教育担当副学長と学生代表との懇談会」を開催し, サークルが利用できる共用室確保,大学祭における物品等の援助, 合宿研修施設の壁の塗り替え等,その都度,可能な支援策を講じた。
 - ・ 平成16年4月に就職課を設置した。
 - 本学の同窓会である小樽商科大学緑丘会と共同して、卒業者名簿 の整備及び就職アドバイザーの配置を行った。

就職活動のアドバイス等相談体制を整備し,学生に対する就職活 動費の融資制度について検討した。

- ・ 平成16年4月に事務職員も構成員とする「就職対策専門部会」 を設置した。
- 奨学金制度については,「道内国立大学学生指導担当副学長・学 生関係部課長会議」において承合事項とし,資料を収集した。 学生委員会において経済的支援に関する調査結果が報告され,更 に調査を進めることにした。
- 奨学金制度については ,「道内国立大学学生指導担当副学長・学 生関係部課長会議」において承合事項とし,資料を収集した。 学生委員会において奨学金の導入について,検討を開始した。
- 平成16年4月より日曜開館(試行)を開始した。約3,000 名の利用者があり,一日平均約75名が利用した。その結果,平成 17年度から日曜開館を本格実施することとした。
- ・ 通常夜間開館時間の延長(1時間延長)及び休業期間(夜間主コ ース夏学期)における夜間開館時間の延長(1時間延長)を本実施 した。
- 国際交流ラウンジに関するアンケ ト調査を実施した。その結果 に基づき改善可能な事項(以下のとおり)から実施した。
 - 情報交換用として掲示板,ホワイトボードの設置。
 - 各種情報誌等を並べる大型マガジンラックの設置。
- 託児所設置に関するアン・ 教職員及び学生に対し託児所に関するアンケートを行い、その結 果を基に,実施の方策等について検討した。

2.研究に関する実施状況

(1)研究水準及び研究の成果に関する実施状況

- ・ 外部研究資金獲得のため のシステムについて検討 し、成案を得る。
- 計画の進行状況等 寄附講座等を受け入れるために「寄附講座・寄附研究部門規程」 及び「寄附講座等教員選考に関する申合せ」等の規程を整備した。 (株)北洋銀行との間で「北洋銀行企業再生寄附研究部門」の協定 を締結した。
- ・ 総務担当副学長を中心に学科長等を構成員とした「科学研究費補助金WG」を設置し、組織的に申請件数等の増加に取り組んだ。その結果、申請件数が26件から54件に増加した。

その後、「科学研究費補助金WG」を「外部資金獲得WG」と改称し、外部資金獲得の方策について検討し、今後具体化していくこととなった。併せて、本学の産学連携に対する姿勢と意欲を示した「国立大学法人小樽商科大学産学官連携ポリシー」を策定した。

- ・ 在外研究のための学内予 算措置を講ずる。
- 学内における各種研究会 に対する支援策について検 討する。
- ・ 教員の国際的研究活動を支援するため,在外研究に必要な経費に ついて,平成16年度新たに学内予算枠を確保し,教員の申請に基 づき配分した。
- ・ 学内の各研究会について,平成16年度は,特に本学における学 術成果を広く社会に還元する活動を実施しているビジネス創造セン ターが支援する研究会に対し財政的支援を行った。
- 小樽商科大学・北海道地域連携協議会(本学,北海道,札幌市,小樽市で構成)を基盤に具体的プロジェクトを協議・決定し,各年度実施する。
- ・ 「第2回小樽商科大学・北海道地域連携協議会」を平成16年6月に開催し,組織の経営を多面的・全般的に観察する目を養うことを目的とした「小樽商科大学MBAサマーセミナー」の開催を決定し,同セミナーを平成16年8月に実施した。
- ・ 小樽まち育て運営協議会より「外国人観光客に対するホスピタリティ人材の育成」事業委託の依頼があり、受託事業として受入れを行った。
- ・ 学外各種委員会等への参加を「対外的な研究活動」 と位置付け,研究活動の評価対象とすべく,検討する。
- ・ 大学評価委員会に「研究評価専門部会」及び「評価項目・フィードパ ック専門部会」を設置し、研究評価の在り方について、合同で検討し た。その結果、学外各種委員会等への参加を対外的な研究活動とし て位置付け、「外部各種審議会・委員会等への参画」という研究評 価の項目の1つとして評価することとなった。
- ・ 語学及びテーマ別の公開 講座を開催する。
- ・ 夜間主コースの講義を, 社会人のための再教育・生 涯教育の場として積極的に 位置付け,公開講座として 社会人に開放する。
- ・ 語学の公開講座を次のとおり開催した。
 - ・ 前期:「外国人による集中英会話」(受講者23名),「外国人による集中中国語会話」(受講者9名),「外国人による集中ロシア語会話」(受講者7名),「外国語としての日本語とその教授法」(受講者12名)。
 - ・ 後期:「外国人による集中英会話」(受講者12名)。 なお,後期において,実施についての要望が高かった「外国人 による集中韓国語講座」(受講者13名)を開催した。
- ・ 夜間主コースの授業を,社会人のための再教育・生涯学習の場と して積極的に位置づけ,通常の授業に参加する形の「通常授業公開 講座」として,社会人に開放した。その結果,30科目に60名が 受講した。
- ・ 本学の研究活動を,個々の教員及び全体について自己点検・外部評価するための体制を検討し,成案を得る。
- ・ 大学評価委員会に自己評価・外部評価を専門に実施する組織として、「研究評価専門部会」及び「評価項目・フィードバック専門部会」を 設置し、研究評価の在り方について、「本学が行う研究評価のあり 方」として以下の論点を合同で検討し、作成した。
- ・ 評価目的の明確化
- ・ 国立大学法人評価・機関別認証評価及び外部評価への対応
- ・ 研究目的・目標と評価項目
- · 個人別研究活動業績調書
- 評価に必要なデータ・資料の収集・管理

(2)研究実施体制等の整備に関する実施状況

(2)研究実施体制等の整備	
年度計画	計画の進行状況等
・ 研究費配分システムにつ	・財務委員会において,研究活動にインセンティブ効果があるもの
いて検討し,成案を得る。	に対して,研究費配分方法について検討し,教員研究費の一部を科
	学研究費補助金の申請・採択状況,論文発表数,受賞歴等の活動状
	況を踏まえて配分する仕組を構築し,実施した。
・ 外部研究資金獲得のため	・ 寄附講座等を受け入れるために「寄附講座・寄附研究部門規程」
のシステムについて検討	及び「寄附講座等教員選考に関する申合せ」等の規程を整備した。
し,成案を得る。	(株)北洋銀行との間で「北洋銀行企業再生寄附研究部門」の協定
	を締結した。
	・ 総務担当副学長を中心に学科長等を構成員とした「科学研究費補
	助金WG」を設置し,組織的に申請件数等の増加に取り組んだ。そ
	の結果,申請件数が26件から54件に増加した。
	その後,「科学研究費補助金WG」を「外部資金獲得WG」と改
	称し,外部資金獲得の方策について検討し,今後具体化していくこ
	ととなった。併せて,本学の産学連携に対する姿勢と意欲を示した
	「国立大学法人小樽商科大学産学官連携ポリシー」を策定した。
・ 研究に必要な設備等の整	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
備のための予算配分の方針	を整備することとし,特に研究用図書やデータベース等の整備につ
について検討する。	いて,重点的に配分することとした。
・ 理系,知財分野等を中心	理系(医)及び知財分野で各1名,大学発VB支援(株式公開及
に学外協力スタッフを補強	び財務等)で3名の計5名を増員し,従前からと併せて計17名の
する。	学外協力スタッフを得た。
・ 学外協力スタッフと協力	・ 平成17年2月に,ピジネス創造センタースタッフも参加する学
して,今後の起業支援に関	外協力スタッフ会議を開催し,起業支援の方針等を協議した。
する方針策定と体制整備を	
図る。	
・本学の研究活動を,個々	・大学評価委員会に自己評価・外部評価を専門に実施する組織とし
の教員及び全体について自	て、「研究評価専門部会」及び「評価項目・フィードパック専門部会」を
己点検・外部評価するため	設置し,研究評価の在り方について,「本学が行う研究評価のあり
の体制を検討し,成案を得	方」として以下の論点を合同で検討し,作成した。
3 .	・評価目的の明確化
・本学の研究活動を,個々	・ 国立大学法人評価・機関別認証評価及び外部評価への対応
の教員及び全体について自	・研究目的・目標と評価項目
己点検・外部評価するため	・ 個人別研究活動業績調書
の体制を検討し,成案を得	・ 評価に必要なデータ・資料の収集・管理
3.	
・ 道内大学との共同研究体	・ 道内の他大学との共同研究体制についての調査を行い,検討の結
制について,調査・研究を	果,北海道東海大学地域連携研究センターと本学ビジネス創造セン
行う。	ターにおいて共同研究等の協力を行うことで合意した。
・ 他大学の研究者との交流	・ 国立大学法人3大学及び私立1大学との間で,研究者交流促進の
促進のための,予算措置を	ための予算措置を含む支援方法の策定について,情報交換・協議を
含む支援方法について検討	行った。
する。	

3.その他の実施状況

(1)社会との連携 国際交流等に関する宝施状況

	(1)社会との連携,国際父流等に関する実施状況		
	年度計画	計画の進行状況等	
	・ 共同研究等の拡大に向け	・ 共同研究等の拡大に向けた広報として ,	
	た広報,地域ニーズ調査,	・ ビジネス創造センター(CBC)パンフレットの刷新	
	実施体制の整備等を行う。	・ ビジネス創造センター(CBC)研究活動報告書の刊行	
	・ 地域密着型共同研究等の	・ ニューズレターの刊行	
	実施件数につき,前年度以	・ HPによる各種イベントの紹介	
-			

上を確保することを目標と する。

- 研究成果報告会の開催(外部者も参加可能)
- ・ 小樽商工会議所の協力を得て,共同研究に対するニーズ調査を実 施中である。

ビジネス創造センター(CBC)専任教員の採用により実施体制 の充実を図った。

- 地域密着型共同研究等の相談・打診はあったが,企業側の都合等 で契約に至らないものもあり,契約実績は2件になった。
- ビジネス創造センター登・ 録研究会の活動を評価し、 可能な限り地域に開放する ように促すとともに、市民 参加型の研究会を中期計画 期間中,新たに5研究会を 立ち上げる。
- 市民参加型の登録研究会を1件新規発足させた(スモールビジネ ス・マーケティング研究会: SBM研究会)。

既存の登録研究会の市民解放化について状況調査した。調査結果 を踏まえ可能なものから開放化に取り組むこととした。

- ズを汲み上げるため ,「一 日教授会」を開催する。
- ・ 地域社会活性化へのニー ・ 市民との交流をテーマにして「一日教授会」を3月に学外で開催 し,地域社会からのニーズを積極的に汲み取った。
- 講座を開催する。
- 夜間主コースの講義を , 社会人のための再教育・生 涯教育の場として位置づ け,公開講座として社会人 に開放する。
- ・ 語学及びテーマ別の公開 ・ 語学の公開講座を次のとおり開催した。
 - ・ 前期:「外国人による集中英会話」(受講者23名),「外国人 による集中中国語会話」(受講者9名)、「外国人による集中ロ シア語会話」(受講者7名)、「外国語としての日本語とその教 授法」(受講者12名)。
 - ・ 後期:「外国人による集中英会話」(受講者12名)。 なお、後期において、実施についての要望が高かった「外国人 による集中韓国語講座」(受講者13名)を開催した。
 - 夜間主コースの授業を,社会人のための再教育・生涯学習の場と して積極的に位置づけ、通常の授業に参加する形の「通常授業公開 講座」として、社会人に開放した。その結果、30科目に60名が 受講した。
- ・ 研究者データベース化に 着手して一元的かつ積極的 に本学教員を派遣する学内 体制の整備を検討する。
- 研究者データベース化のために、2003年版研究者総覧のデー タを基に,事務レベルでの更新と新規採用者のデータの収集・整備
- ・ 学外各種委員会等への参 加を「対外的な研究活動」 と位置づけ、研究活動の評 価とすべく,検討する。
- ・ 地域貢献推進委員会において,本学教員を一元的かつ積極的に派 遺する体制を整備するため, 教員個別の社会貢献可能な事項につい てデータの収集方法や広報戦略の在り方についての検討を行った。
- 大学評価委員会において,教員の行政機関等への学外各種委員会 等への参加を「対外的な研究活動」として位置付け,「外部各種審 議会・委員会等への参画」という研究評価の項目の一つとして位置 づけた。
- 録研究会,専門職大学院等 との連携を含めて「ビジネ ス相談」に,より専門的・ 組織的に対応する体制の整 備を行う。
- ・ ビジネス創造センター登 ・ ビジネス創造センター(CBC)及び専門職大学院アントレプレ ナーシップ専攻の専任教員の連携による「ビジネス相談」体制を発 足させた。
- セミナー,ワークショッ プ開催のための調査及び体 制の整備を行う。
- セミナー、ワークショップ開催のための調査及び体制の整備を行 い「インタラクティブ・ビジネス・ワークショップ(IBW)」を 平成17年3月に開催した。
- ビジネス創造センターニ・ ューズレターを年2回発行 し、ビジネス創造センター 研究成果報告会を年1回開
- 「ビジネス創造センターニューズレター」を年間2回発行し,ビ ジネス創造センター(CBC)研究成果報告会を平成17年2月に 札幌で開催した。

催する。	
・ これまで開催してきた	・ 実践的・機能的なセミナーである「高度技術研修会」を平成17
「高度技術研修」の成果を	年2月に開催した。
生かし , 実践的・機能的な	
セミナーを開催する。	上光彩 45. 4
・ これまで蓄積してきた大	
学発ベンチャー企業創出の	委託)を文部科学省に成果として提出し,公表した。
ノウハウを集約・整理し,	
論文等で公表する。	
・ ビジネス創造センターの	・ 経済産業省より要請の全道拠点都市・MOTプログラム「北海道
ビジネス相談での対応の	地域MOTシンポジューム(同省主催,本学ピジネススクール・室
他,テーマによっては,共	蘭工大・北見工大・帯広畜産大学など共催)」に本学から3名の教
同研究等での掘り下げ支援	員が4回出講した。
及び実践的なエグゼクティ	the same of the sa
プコースの開催支援のため	載し,札幌商工会議所主催の第二創業セミナー及び信用金庫主催の
の調査と体制の整備を行	若手経営者塾へ講師等を派遣した。
う。	
・ 理系,知財分野等を中心	· 理系(医)及び知財分野で各1名,大学初VB支援(株式公開及
に学外協力スタッフを補強	び財務等)で3名の計5名を増員し,従前からと併せて計17名の
する。	学外協力スタッフを得た。
・ 学外協力スタッフと ビ ジ	
	参加する学外協力スタッフ会議を開催し、活動の強化の方針等を協
ネス創造センタースタッフ	
教員等との情報・意見交換	議した。
会を年1回開催し,活動の	
強化を図る。	
・ 道内の公私立大学(理系	・ 道内の他大学に対して,大学発ベンチャー創出等に関する意見交
を主)を対象に,大学発べ	換会実施についての調査を行い,検討の結果,北海道東海大学地域
ンチャー創出等に関する知	連携研究センターとの間で意見交換会を実施した。
見を広める場を作る方法を	
調査・研究する。	
· 協定締結可能なカナダの	・ カナダにおいて、Carleton University 他 3 校を現地調査し、協定
大学の調査(現地調査を含	神 知り形な八子で「仅医化した。
む。)を行う。	
・現行組織の問題点等の洗	
い出しを行う。	内異動でも語学力に優れた職員を重点配置した
	国際交流委員会において ,正式な構成員に国際交流副センタ - 長 ,
	国際企画課長及び大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナ
	- シップ専攻から委員を加える等委員会体制を強化した。
・ 先行実施大学の実態調査	・ 先行大学である東京工業大学,一橋大学,東京農工大学の調査を
を行う。	実施した。
・帰国外国人留学生の連絡	・帰国外国人留学生に関する連絡先等の調査を実施した。その調査
先,進路等を調査・データ	結果をデータとして整理・保存し,活用できる体制を整備した。
ペース化し,フォローアッ	
プ体制を整備する。	
・ 協定締結校を持たないア	・ アジアでの協定締結校を選定するために現地調査を実施する予定
	のところ,アジアでの政治情勢及び自然災害等により調査が不可能
ジアの開発途上国の大学の	the contract of the contract o
ジアの開発途上国の大学の 調査(現地調査を含む。)	となり断念せざるえない状況となったので,次年度に再調査を行う
調査(現地調査を含む。)	
調査(現地調査を含む。) を行う	ことを決定した。
調査 (現地調査を含む。) を行う ・ 本学における国際開発協	ことを決定した。 ・ 国際企画課を中心に以下の項目を内容とする国際開発協力の基本
調査(現地調査を含む。) を行う ・ 本学における国際開発協力の基本方針を検討し,成	ことを決定した。 ・ 国際企画課を中心に以下の項目を内容とする国際開発協力の基本方針(国際開発協力に関するコンサルティングに関して)を検討し
調査(現地調査を含む。) を行う ・ 本学における国際開発協 力の基本方針を検討し,成 案を得る。	ことを決定した。 ・ 国際企画課を中心に以下の項目を内容とする国際開発協力の基本方針(国際開発協力に関するコンサルティングに関して)を検討した。
調査(現地調査を含む。) を行う ・ 本学における国際開発協力の基本方針を検討し,成	ことを決定した。 ・ 国際企画課を中心に以下の項目を内容とする国際開発協力の基本方針(国際開発協力に関するコンサルティングに関して)を検討し

	の活動強化。
	本学の「研究者総覧」を基本として,国際開発協力可能な分野等
	もつ教員を抽出し,分野等の整理を行った。
・ 本学における国際開発協	・ 国際企画課を中心に以下の項目を内容とする国際開発協力の基本
力の基本方針を検討し,成	方針(国際援助機関等に対する提案に関して)を検討した。
案を得る。	・ 先行大学の調査。
	・ 国際協力支援機関(JICA,JBIC等)の事業調査。
・ 本学における国際開発協	・ 国際企画課を中心に以下の項目を内容とする国際開発協力の基本
力の基本方針を検討し,成	方針(国際援助機関等に対応する大学側の窓口に関して)を検討し
案を得る。	た。
・ 協力可能分野等のデータ	・ 事務組織として,国際企画課が窓口となる。
ベース化に着手する。	・ 全学を取り込んだ横断型の組織の構築を図ることとなった。
	本学の「研究者総覧」を基本として,国際開発協力可能な分野等
	もつ教員を抽出し,分野等の整理を行った。

. 業務運営の改善及び効率化 1.運営体制の改善に関する実施状況

工。连日怀的少以日に庆 年度計画	
	<u> </u>
・本学全体の見地から,	・ 「学長補佐規程」を制定し,施設設備担当の学長補佐を配置
学長が行う企画及び立案	した。学長補佐の下で学内施設の有効利用及び調整について調
に際して,学長を補佐す	査検討を行い,平成16年度に発足した「教育開発センター」
るため,学長が指名する	を講義棟に配置した。今後,本学の課題に応じて,その都度学
者数名を「学長補佐」と	長補佐を配置することに決定した。
して配置する。	
・ 各種委員会等の位置付	・ 委員会の業務内容を見直した結果 ,「将来構想委員会」,「学科
け,業務内容等について	長会議」,「人事委員会」,「大学院研究科委員会」等複数の委員
検討し,必要があれば見	会を整理し,それら委員会の役割・機能を定める「組織・運営
直しを行う。	規程」を制定した。
・ 各種委員会等の審議を	· 「大学評価委員会」,「財務委員会」,「目標計画委員会」,「附
円滑に進めるため,必要	属図書館運営委員会」等複数の委員会に,事務局長,企画・評
に応じて委員会等組織に	価室長,事務長,担当課長を委員として加えた。
事務職員を参画させる。	
・ 運営組織に,幹部職員	・ 幹部職員を運営組織に加える方策について検討した結果,中
が有効に加わる体制につ	期目標・中期計画を専ら担当する目標計画委員会の構成員に,
いて検討する。	事務局長を加えることとした。
・ 予算原案の検討及び調	・ 理事(委員長),事務局長,複数教員で構成する「財務委員会」
整等を行う財務委員会を	を設置し,予算に関する諸課題等について検討するとともに,
設置し,また,予算管理	予算に関する事務業務を専任で行う事務組織として,財務課内
事務を所掌し予算原案策	に予算係を整備した。
定を支援する事務組織を	・ 「予算決算及び出納事務取扱規則」を制定し,経営協議会及
整備する。	び役員会等における予算原案の審議手続きの明確化を図った。
・ 経営協議会及び役員会	・ 財務委員会の下に「予算計画WG」を設置し,平成16年度
等での予算原案の審議手	予算の編成及び実行上の問題点等を把握・検討した。
続きを明確化する。	その結果を踏まえて,平成17年度においては外部の公認会
・ 財務委員会の下に,管	計士を加えて,最適な予算管理方法等について検討・構築する
理会計等専門分野の教員	こととした。
や外部の公認会計士など	
から成るプロジェクトチ	
ームを発足させ,平成1	
6年度予算の編成及び実	
行に当たっての問題点を	
把握,検討し,平成17	
年度以降の新予算管理シ	
1 (2 (NIT W WI) THE (2)	I e e e e e e e e e e e e e e e e e e e

ステムの設計を行う。

- 学長による本学全体の 戦略的見地からの予算編 成方針の下に,平成16 年度予算を編成し実行す る。
- ・ 学長による予算編成方 針の立案を支援する体制 と審議プロセスを検討す
- ・ 各学科系・課等の部門 別予算要求に競争原理が 働く仕組みを検討する。
- ・ 平成16年度の実行予 算について,随時,実績 との差異を把握し,適切 な是正措置をとる。
- ・ 各学科系・課等の部門 別には,効率的な予算執 行を可能とするため,予 算支出にあたっての責任 権限を持たせるととも に,執行責任を委譲する ことでのコスト感覚の醸 成を図る。
- ・ 目標を超えた収入額を 獲得した予算執行部門に は,収入見合い額を配分 する等のインセンティブ を反映させる予算管理シ ステムを検討する。
- ・ 本学の業務及び財産を 把握し,「国立大学法人 会計基準」に準拠し,本 学の実状に合わせたセグ メント,予算決算事項, 勘定科目の設定等を行 う。
- ・ 本学「会計規程」,「会計規程運用方針」,「会計システム運用マニュアル」等の諸規定及びマニュアル等を整備し,組織的な会計制度を確立する。
- ・ 会計業務が適切に実行 されるよう内部牽制制度 を設け,会計業務手続き の詳細を定める。
- ・ 内部監査機能を充実させるため,業務執行部門とは独立した組織を設ける。

- ・ 学長が策定した予算編成方針に基づき平成16年度予算を編成した。
- また,予算編成にあたっては、支援組織として財務委員会において審議手続きを検討,「予算決算及び出納事務取扱規則」を制定して経営協議会,役員会での審議手続きにより実施した。
- ・ 部門別予算要求の仕組みについて,大学総予算における全て の事業経費は,各事業実施部門からの申請に基づき査定・配分 する方法により実施した。また,当初予算により措置できなか った事業についても,学長裁量経費に学内共同事業充実経費を 設け,申請に基づき学長が査定・配分する方法により実施した。
- ・ 平成16年度当初予算の執行状況について,調査・検証し, 予算と実績の差異を平成16年12月の補正予算に反映させた。 「会計規程」,「予算決算及び出納事務取扱規則」において,各 部門毎の予算の編成・執行に係る責任者を明確に定め,配分予 算の執行等に関する責任権限を委譲した。
- ・ 各学科等が,特定の事業を実施することにより獲得した収入額について,実施主体に対して,インセンティブ配分する仕組みを構築し,平成16年度は大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専攻が実施した,組織の経営を多面的・全般的に観察する目を養うことを目的とした「MBA サマーセミナー」について適用した。

- ・ 「会計規程」を初めとする会計関係諸規程(実施要項を含む) を制定し,本学の会計制度を確立するとともに,「国立大学法人 会計基準」を踏まえ,会計諸規程において本学の勘定科目,予 算区分等を設定した。
- ・ 法人化後の会計処理を適切に行うため,「会計システム運用マニュアル」,「会計処理マニュアル」を作成し,関係職員に配布した。
- ・ 法人化後の会計業務に対応した財務課内各係担当業務の見直 しを行うとともに、内部牽制を確保し得る会計処理における内 部牽制プロセスを整備した。

- ・ 内部監査機能を充実させるために,業務部門とは別に学長直 属の組織として「経営監査室」を設置するとともに,経営監査 室関連の規程を制定し,調査・勧告権限を付与した。
- ・ 監事,会計監査人,経営監査室による監査会議を3回開催し,

•	当該組織は学長直属と
	し,業務執行部門に対す
	る調査 , 勧告権限を与え
	ర .

・ 監事及び外部監査人と 協力して,内部監査業務 のあり方を検討する。 本学の監査のあり方,監査実施手続き等を協議するとともに, 協議結果を踏まえて各役割に応じた監査を行った。

2.教育研究組織の見直しに関する実施状況

_ 2.教育別元組織の元旦のに戻する夫児がル		
年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)
・ 学内の各種委員会等の		・ 学内主要委員会の年度活動状況について,年度末開催の教育
活動を集約し,教育研究		研究評議会で報告し,次年度の委員会活動に資するとともに全
組織上の問題点・課題を		学構成員に周知することとした。
把握するシステムについ		
て検討する。		
・ 夜間主コースの学生定		・ 平成16年4月1日付けで所属学科を超えて自由に科目選択
員を100名から50名		ができる総合コースを設置し , 次の内容で学則の改正を行った。
に削減し , 働きながら学		・ 夜間主コースの入学定員を100名から50名に削減。
ぶ学生及び社会人の再教		・ 夜間主コースの教育課程の見直し。
育・生涯教育のためのコ		・ 卒業所要単位数の所属学科の単位習得条件を撤廃。
ースと位置付け,教育課		・ 商業教員養成課程を廃止。
程においては,所属学科		
を越えて自由に学習でき		
る「総合コース」とする。		
・ 商業教員養成課程を廃		
止する。		

3.人事の適正化に関する実施状況

年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)
・ 職務に応じた勤務形態		・ 教員について,裁量労働制を導入した場合の実施素案を検討
について検討する。		し <i>た</i> 。
・ 媒体に適する外国の学		・ 国立大学法人20大学,私立大学6大学に国際公募について
術雑誌を調査・検討す		調査したところ,外国の学術雑誌で公募を行っている大学はな
る。		かった。ただし,学内において照会したところ,公募に適した
		外国の学術雑誌がある旨回答を得たため,今後,外国雑誌への
		掲載を行う等促進することとした。
・ 託児所設置に関するア		・ 教職員及び学生に対し託児所に関するアンケートを行い,そ
ンケート調査を行い,実		の結果を基に,実施の方策等について検討した。
施の可能性について検討		
する。		

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

	- I D (- X) >
年度計画	門椒 判断理由(実施状況等)
・ 採用に関して,北海道	・ 採用に関して,北海道7国立大学等による「北海道地区国立
7国立大学等による「北	大学法人等職員採用実施委員会」及び「同委員会作業部会」に
海道地区国立大学法人等	おいて,事務系職員の採用関係業務について,北海道大学に「統
職員採用実施委員会」及	一採用試験事務室」を設けて共同処理する体制を検討し,平成
び「同委員会作業部会」	16年度から実施することとした。
において,事務系職員の	・ 養成・研修に関して,北海道7国立大学等の担当課長による
採用関係業務の共同処理	「北海道地区大学法人等合同研修実施委員会」を設置し,事務
体制を検討し,実施を試	系職員の養成・研修プログラムの階層研修を共同実施すること
みる。	について検討した。
・養成・研修に関して,	・ 人事交流に関して,北海道7国立大学等の担当課長による「北

北海道7国立大学等の担当な「連絡会(和課長に設置し、事務会(和議長に設置・研修の方 の大学での地域の の大学でである。 ・ 本道長の ・ 本道長の ・ 本道長の ・ 本道長の ・ 本道長の ・ 本道長の ・ 本道長の ・ 本当の ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本	海道地区大学法人等合同研修実施委員会」を設置し,事務系職員の人事交流のあり方等について検討を行い,交流に際して,各大学間相互で出向協定を締結するシステムを構築した。
・ 北海道地区国公立大学で組織する「北海道進学コンソーシアム」において、名古屋地区において入試広報を実施する。	・ 名古屋において道内国公立大学10校による進学説明会を,河合塾名駅校で開催し,約130名の参加を得た。来年度も引き続き名古屋,大阪でも実施することとした。
・ 外注化に適した業務に ついて 洗い出しを行う。	・ 外注化に適した業務の洗い出しを行い,秘書業務,情報処理 業務,環境整備業務は,派遣会社と契約し外注化を行った。今 後さらに外注化に適すると思われる業務について組織的に検討 することとした。
・ 課外活動施設及び国際 交流会館の維持管理業務 の外注化について検討す る。	・ 課外活動施設である屋内プールに関する全ての維持管理業務 及びその他の課外活動施設の設備(照明器具,暖房器具など) の維持管理業務を外注化した。 ・ 国際交流会館の維持管理業務の外注化について,他大学等を 調査したが,完全委託には膨大な経費がかかることが判明した ため,部分委託等を含めた新たな外部委託方法を検討すること とした。
 講義室等の AV 機器の 定期的メンテナンスの外 注化について検討する。 事務処理のIT化,ペ ーパーレス化に該当する 	・ AV機器のメンテナンスの外注化について検討し、必要経費を 算出したが、現在の教室整備費相当額が必要となったため、故 障の都度修理する現在の方式を維持することとした。 ・ 事務処理業務全般について、IT化、ペーパーレス化に該当 する業務の洗い出しを行い、会議の開催通知、議事要旨等ペー
業務について洗い出しを 行う。 ・ シラバスを本学ホーム ページに掲載し,科目選 択の充実を図る。	パレス化を図ることとした。 ・ ホームページにシラバスを掲載した。
・ 各種証明書発行の自動 化について,検討する。	・ 事務職員で構成された「学務事務電算化推進 WG」において 検討した。また,業者からシステム設計についてのヒアリング を行った。平成17年度にはテストランを行い,平成18年度 に運用を開始することとした。
・ 法人化に対応した新事 務組織を設置し,適切な 職員配置を行う。	・ 大学の入試広報体制の強化のため人員を1名増加し,入試課を設置した。また,学生の就職活動の支援のために就職課を新設した。既存の国際企画課には,語学(英語)のスペシャリストを採用した。また,会計課を財務課に組織換えした。中期計画達成のため企画・評価室を設置し,法人化にあたり適切な組織及び職員配置を行った。
・ 国立大学法人の業務内 容と適切に対応した職員 の学内・外の研修プログ	・ 本学独自の平成17年度以降の職員研修の柱となる「事務系職員海外派遣研修」「事務系職員ビジネススクール派遣研修」「事務系職員文部科学省派遣研修」の研修実施計画を作成した。平

ラムについて,調査・検	成16年度に前倒しで「事務系職員海外派遣研修」に事務職員
討する。	を1名派遣した。
	国大協が行う研修と併せて他大学等が実施している研修につ
	いても検討し,大学マネージメントセミナー , に9名,国
	立大学法人等課長級研修に2名,国立大学法人総合損害保険研
	修会に2名が参加した。
・ 職員の意欲を向上させ	・ 道内大学会議における情報収集,他大学の人事担当者への聞
るための透明性のある人	き取り,本学に採用された民間企業出身の教員によるレクチャ
事システムについて,調	ー,冊子・資料により調査を行い,本学の制度設計を進めるこ
査を行う。	ととした。

. 財務内容の改善

1.外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況			
年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)	
・ 教員の研究支援を行う		・ 教員の研究支援として総務課研究協力係を設置した。	
事務組織を整備する。		・ 総務担当副学長の下に「科学研究費補助金WG」を設置して	
・ 科学研究費補助金の申		申請率の向上について検討,学内の説明会等の実施により申請	
請件数,獲得件数や金額		率の向上を図り,前年度と比較して採択件数は増加した。その	
について前年度以上を目		結果,申請件数が26件から54件に増加した。	
標に,組織的な取り組み		その後,「科学研究費補助金WG」を「外部資金獲得WG」と	
を行う。		改称し,外部資金獲得の方策について検討し,今後具体化して	
		いくこととなった。	
・ 研究者総覧の内容の充		・ 研究者情報データベース化のために,2004年版研究者総	
実を図り,ネット等でも		覧のデータを基に,事務レベルでの更新と新規採用者のデータ	
広く公開する。		の収集・整備を行い,本学ホームページに掲載して広く公開し	
・ 本学教員の研究,教育,		<i>t</i> ⊂.	
社会貢献等に関する情報		・ 地域貢献推進委員会において,本学教員を一元的かつ積極的	
のデータベース化に着手		に派遣する体制を整備するため,教員個別の社会貢献可能な事	
する。		項についてデータの収集方法や広報戦略の在り方についての検	
		討を行った。	
・ 教室 ,体育館 ,プール ,		・ 「財産管理規則」において,本学の事業に支障がないと認め	
緑丘荘等の貸付範囲を大		られる限り,本学の財産を申請に基づき原則貸付ける旨明文化	
幅に緩和し,妥当な料金		し,利用者制限を緩和した。施設利用料金については,実際の	
設定により利用拡大を図		利用人数,光熱水料等を別途加算して料金を徴収する従来の方	
る。		法を改め,利用者が理解しやすい明瞭な料金設定を行った。	
・ 利用規程の見直しと,			
サービス充実のための体			
制整備を行う。			
・ 簿記・言語・情報処理		・ 講習会,公開講座等を担当する複数の課において,運営体制	
等検定試験向け講習会 ,		の一元化等について検討するとともに,特定の事業を実施する	
一般時事解説向け講座な		ことにより獲得した収入額について,実施主体に対してインセ	
どを整理し,運営体制,		ンティブ配分する仕組みを構築した。	
料金設定,また運営主体		・ 大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専	
への収入還元の仕組み等		攻においてエグゼクティブ・プログラムの開発を検討して,組	
について検討する。		織の経営を多面的・全般的に観察する目を養うことを目的とし	
・・アントレプレナーシッ		た「MBAサマーセミナー」として開催した。約115万円の	
プ専攻(ビジネススクー		収入を得,その内約58万円を実施主体(アントレプレナーシ	
ル)において,エグゼク		ップ専攻)に還元した。	
ティブ・プログラムの開			
発について検討する。			
・ アントレプレナーシッ		・ 寄附講座・冠講座等の受入のための寄附講座・寄附研究部門	
プ専攻(ビジネススクー		規程を制定し,寄附講座等客員研究員選考方法に関する申し合	
ル)等に寄附講座を設置		わせ等,関係諸制度の整備を行った。	

するための関係諸制度の整備を行うとともに,具体的な講座を提案するなど,企業等に積極的な働きかけを行う。

 ・ (株)北洋銀行へ寄附研究部門を提案し、協定を締結した。 平成17年4月からビジネス創造センターの下に「北洋銀行企 業再生寄附研究部門」を設置し、北洋銀行から同寄附研究部門 の客員教授を受け入れることとした。

・ 非正規生の増加を図る ため,ホームページ,各 種説明会,一日教授会等 を通じて積極的な広報活 動を行う。

・ 研究生・科目等履修生等の非正規生の増加を図るため,本学ホームページにおいて出願要項等を掲載するとともに,市民が参加する一日教授会等での広報活動等を通じて,学外に広く周知を行った。

2.経費の抑制に関する実施状況

		7 / 1/70
年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)
・ 現状の構内環境整備等		・ プール維持管理,草刈り,屋根の雪下ろし,芝生刈り込み等
で委託している人材派遣		の構内環境整備業務について,従来は業者業務委託契約と人材
業務を,費用対効果の点		派遣契約を併用して実施していたが,人材派遣契約に一元化す
から再検討する。		ることにより,経費の抑制を図った。(従来方法と比べて,年間
・ 適材適所に必要不可欠		約50万円,15%の抑制)また,秘書業務について,非常勤
な業務に限って外部委託		職員の雇用から人材派遣契約に変更することにより経費の抑制
を導入する。		を図った。(従来方法と比べて年間約70万円,17%の抑制)
・ 使用エネルギーの実態		・ 光熱水量の実態調査及び過去データの分析を行い,それを踏
調査分析を行う。		まえ省エネ項目をリストアップし省エネシステムの更新につい
・ 省エネシステムへの更		て検討を行った。特に電力については,電力小売りの自由化の
新を検討する。		関連資料を調査・収集し競争契約の導入について検討した。
・ 電力小売りの自由化に		・ 学生・教職員に対し学内広報誌等を通じて,省エネ・省資源
あたって,電力供給契約		の啓蒙活動を実施し,併せて省エネ機器の設置や省エネシステ
の競争契約導入について		ムへの更新により,光熱水量を前年度比1%の削減を行った。
検討する。		
・ 学生・教職員へ省エネ		
・省資源の啓蒙活動を行		
う。		
・ 光熱水量を1%削減す		
る。		

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

年度計画	状況	判断理由 (実施状況等)
・建物等の利用用途に合		・ 施設設備担当学長補佐による施設の点検を行い,施設の有効
わせた有効利用化を図		利用及び調整について検討し、平成16年度に発足した「教育
ర .		開発センター」を講義棟に配置することとした。
・ 宿舎について全体の入		・ 宿舎の入居状況を把握し,適宜入居者の公募を行い,空き宿
居状況を随時把握し,適		舎が生じない対策を講じた。

正な入居調整を行い,空 き宿舎が生じない等の方 法を講じる。	
・ ゼミ室,共通室等に保有する電子計算機,実験器具,計測器等の物品について,可能な限り共同利用を図るための調査を行う。 ・ 資産価値を高めるため適切な維持保全を行い,できるだけ施設の延命化を図る。	 ゼミ室等に保有しているパソコンの実態調査を行い,共同利用についての検討を行うとともに,更新の際に返納となったパソコンについて,学内外に利用希望を照会するなど設備の有効利用を図るための取組みを行った。 施設を長期的に利用するため,普段からの適切な維持・管理を目標とする建物単位の維持管理原案を作成して施設保全を図れるようにした。
大学として施設を整備する際の基本的なコンセプトを策定する。快適空間のための環境整備を図る。	 大学施設の整備を行う際の基本的なコンセプトとして,キャンパス整備に関する基本的目標と実現のための基本方針を定めた「キャンパスマスタープラン」を策定した。 「キャンパスマスタープラン」に沿って,学内の環境整備について検討し,大学会館前広場を整備し,階段ベンチ,手摺りを設置した。
 開放できる施設とそれに備わっている設備の調査をデータベース化する。 利用規程の見直しと,サービス充実のための体制整備を行う。 	 講義棟,体育館等について開放可能な設備を調査し,開放可能時間,利用単価等についてのデータの収集を行った。 利用者が利用し易いように受付窓口を整備してサービスの向上を図った。
・ 施設の要修繕箇所調査 のマニュアルを作成して,調査を実施する。	・ 要修繕箇所調査マニュアルを作成し調査を実施した。
施設の劣化を防止する ため,効果的に修繕する 計画について検討する。	・ 施設の劣化防止に向けた既存施設の改修・修繕の年次計画を 作成するため,施設の劣化防止計画(案)を検討した。
教育,研究,福利施設等の施設別に費用対効果を考慮した施設の機能水準を作成する。	・ 現状の施設・設備・環境等の維持管理や新たな施設整備を行 うための施設水準を策定した。
・ 広く利用者から聴取した意見を系統別に整理する。	・ 営繕工事要求についての学内照会,平成16年度に実施した 学生生活実態調査等を通じて施設に関する意見を集計し,系統 別に整理した。

. 自己点検・評価及び情報の提供 1 . 評価の充実に関する実施状況

年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)		
・ 自己点検評価項目の選		・ 大学評価委員会の下に「評価項目・フィードバック専門部会」		
定等について検討部会を		を設け,自己点検評価の基本となる評価項目を検討し,教育研		
設置し,部会案を作成す		究に関する評価項目を中心とした「自己点検・評価の評価事項		
る 。		及び評価項目」を作成し,教育研究評議会で承認を受けた。		
		「自己点検・評価の評価事項及び評価項目」に従った自己点		
		検評価の実施に向け,大学評価実施規程の一部改正を行った。		
・ フィードバック・シス		・ 大学評価委員会の下に「評価項目・フィードバック専門部会」		
テムについて検討部会を		を設け,教育研究・業務等の自己点検評価の結果に対して表面		
設置し,部会案を作成す		化した改善点について「改善計画」を立案し,その計画に基づ		
వ .		いて実施された改善結果等を大学評価委員会に報告するフィー		

ドバックシステムを構築した。

また,このシステムを有効に利用するために大学評価実施規程の一部改正を行った。

2.情報公開等の推進に関する実施状況

_ 2・旧私公内守り正述に	<u>ー 大] フ</u>	
年度計画	進行状況	判断理由(実施状況等)
・大学情報の積極的な公		・ 大学情報の積極的な公開及び提供等をするために広報委員会
開・提供及び広報に関す		規程の一部改正を行い,委員会委員を学外有識者委員1名及び
る基本的な広報戦略を策		学内委員8名の計9名とし積極的な広報活動ができる体制を整
定する学外者を含めた広		備した。
報委員会を設置する。		・ 積極的な広報活動をするための戦略を立案する体制として ,
・ 広報戦略を具体的に実		広報委員会委員及び各課広報担当係が参加し,総務課広報文書
施するための広報担当部		係を核とする全学的な広報担当部門を設置した。
門を設置する。		
・ 広報誌 ,ホームページ ,		・ 広報担当部門において,データベース構築を検討する大学評
データベース検索等の様		価委員会と連絡調整を行い,ニーズ調査の原案を作成した。
々な広報媒体に対する社		
会のニーズを把握するた		
めの調査を検討する。		

. その他業務運営に関する重要事項

1.施設設備の整備・活用に関する実施状況

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
年度計画 断概	判断理由(実施状況等)
・ アントレプレナーシッ	・ 大学院商学研究科専門職学位課程アントレプレナーシップ専
プ専攻(ビジネススクー	攻(ビジネススクール)における小樽キャンパスの授業は4号
ル)における小樽キャン	館講義棟2階フロアを整備して使用し,札幌での授業は札幌サ
パスの授業は,4号館講	テライトで実施することとし,平成16年度から実行した。
義棟2階フロアを整備し	
て行い,札幌での授業は	
現在の札幌サテライトで	
実施する。	
・施設の老朽化の改善や	・ 健康科学系施設等の老朽施設の改善を図るため,体育館の改
耐震性能の向上を図ると	築要求を平成17年度概算要求において行い,平成16年度補
ともに,地域貢献のため	正予算において措置された。
の交流事業拡大を推進す	
るため,平成17年度概	
算要求を行う。	
・ 学生・教職員へ省エネ	・ 学内広報誌, HP,課長・室長・事務長会等により省エネ・
・省資源の啓蒙活動を行	省資源の啓蒙活動を行った。
う。	
・ 有効利用に関する規程	・ 施設の有効活用の推進を図るため「小樽商科大学施設の有効
を制定する。	利用に関する規程」を制定した。
・施設の有効利用を図っ	・ ホームページに施設の有効利用を図っている他の事例を掲載
ている他の事例を学内ホ	し,教職員に啓蒙した。
ームページ等で紹介し ,	
教職員の意識啓発を図	
ప 。	
・施設設備の劣化状況を	・ 安全性・劣化性等の調査項目,点数化による評点方法を検討
調査する。	して,施設の劣化状況の実地調査を行った。

2.安全管理に関する実施状況

	- · <u>^ - - - - - - - - - - </u>	-\nU p	1170	
	年度計画	進行状況		判断理由(実施状況等)
•	学生の安全に関する諸			職員の安全・健康を確保するため、「安全衛生管理規程」を制

規程を見直す。 ・ 安全とは関係では、 アルのでは、 アルののでは、 アルののでは、 アルのののでは、 アルののでは、 アルのでは、 アルののでは、 アルのので	定するとともに、学生の安全管理に特化した「学生のための安全マニュアル」を作成し、大学全体の安全管理体制の整備を図った。 ・ 労働安全衛生法に基づき、衛生委員会において点検マニュアルを作成して定期的に点検を行った。 ・ 「危機管理規程」、「危機管理ガイドライン」を作成し、HPに掲載し学生・教職員に対して安全意識の啓蒙を図った。 ・ 大学が所有する財物等のリスクマップを作成し、詳細に検討して必要な保険に加入した。
・ 学内規程の「毒物及び 劇物取扱要領」の見直し	・ 毒物・劇物を扱う部所の実態の把握を行い,新たな「毒物及び劇物取扱要項」を制定し,点検を行った。
を行う。	
・安全管理に関する広報	・ 「危機管理ガイドライン」をHPに掲載して,相談窓口を設
活動の一環として,学内 メール等を介した相談窓	置した。
口を設置する。	
・ 学生・教職員等の安全	・ 学生・教職員等の安全に対する意識を向上させるため,全学
に対する意識を向上させ	(学生,教職員参加型)を対象に総合防災訓練を実施した。
るよう,学内規程に定め	
る防火訓練,防災訓練,	
救急救命訓練等の教育訓	
練を実施する。	
・大学施設内における瑕	・ 想定しうるリスクを洗い出しリスクマップを作成し,詳細に
疵や業務執行上の過失事	検討して必要な保険に加入した。
故を想定し,学生・教職	
員等に対する傷害事故,	
自動車事故等の賠償事故	
となる損害リスクを洗い	
出し,該当の保険に加入	
する。	・ リフク等頭の大いたについて検討! 労生点はのウクスパタ
・ 危機管理マニュアルを	・ リスク管理のあり方について検討し、学生向けの安全及び危機等理フェースルトして「学生のための字会フェースル」を作
作成する。	機管理マニュアルとして「学生のための安全マニュアル」を作 成した。

. 予算 (人件費見積含む。), 収支計画及び資金計画 1 . 予算

. 予算 (単位:百万円)

「一、丁异			(単位・日刀口)
区分	予算額	決算額	差額
			(決算 - 予算)
収入 運営費交付金 施設整備費補助金 船舶建造費補助金	1 , 5 0 4 5 2 2	1,504	0 5 0 1 0

施設整備資金貸付金償還時補助金	İ												0
国立大学財務・経営センター施設 費交付金	Ì												0
自己収入	1		3	6	6	1		3	8	5		1	9
授業料・入学金及び検定料収入			3			1						1	_
附属病院収入	Ì	•					•						0
財産処分収入	İ												0
雑収入	Ì			1	9				2	8			9
産学連携等研究収入及び寄附金収	İ												
入等	İ			4	2			1	0	4		6	2
長期借入金収入	Ì												0
目的積立金取崩	Ì												0
<u></u> 計	3	,	4	3	4	3	,	0	1	5	4	2	0
支出	Ì												
文山 業務費	2		Ω	7	Λ	2		7	6	2	1	0	Q
未仍員 教育研究経費	2	,	8 1	ν	7	1						3	
診療経費		,	'	O	′	'	,	9	J	7	_		0
一般管理費	İ		6	Ω	3			Ω	0	Q	1	2	-
施設整備費	İ		_	2	_			-	2	_		0	
船舶建造費	İ		,	_	_				_	•		-	ò
産学連携等研究経費及び寄附金事	İ												
業費等	İ			4	2				8	2		4	0
長期借入金償還金	İ			•	_				_	_			ŏ
国立大学財務・経営センター施設	İ												
費納付金	İ												0
計	3	,	4	3	4	2	,	8	6	6	5	6	9

2.人件費 (単位:百万円)

			<u> </u>
区分	予算額	決算額	差額
			(決算 - 予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除			
<)	1,979	1,916	6 3

3. 収支計画 (単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額
			(決算 - 予算)
費用の部	2,805	2,855	5 0
経常費用	2,805	2,840	3 5
業務費	2,684	2,625	5 9
教育研究経費	5 9 9	4 7 8	1 2 1
診療経費			0
受託研究経費等	1 0	3 4	2 4
役員人件費	5 5	5 2	3
教員人件費	1,418	1,341	7 7
職員人件費	602	7 1 8	1 1 6
一般管理費	1 1 8	134	1 6
財務費用		2	2
雑損			0
減価償却費	3	7 7	7 4

臨時損失		1 5	1 5
収益の部	2,805	2,995	190
経常収益	2,805	2,955	150
運営費交付金	1,414	1,461	4 7
授業料収益	1,133	1,185	5 2
入学金収益	160	163	3
検定料収益	3 4	2 9	5
附属病院収益			0
受託研究等収益	1 0	4 3	3 3
寄附金収益	3 2	3 0	2
財務収益			0
雑益	1 9	3 3	1 4
資産見返運営費交付金等戻入	3	2	1
資産見返寄附金戻入			0
資産見返物品受贈額戻入		5	5
臨時利益		3 9	3 9
純利益		1 3 9	1 3 9
目的積立金取崩益			
総利益		1 3 9	1 3 9

4. 資金計画 (単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額
			(決算 - 予算)
資金支出	3,462	3,062	400
業務活動による支出	2,802	2,454	3 4 8
投資活動による支出	6 3 2	3 4 2	290
財務活動による支出		7 5	7 5
翌年度への繰越金	2 8	189	1 6 1
資金収入	3,462	3,062	400
業務活動による収入	2,912	3,012	100
運営費交付金による収入	1,504	1,504	0
授業料・入学金及び検定料に			
よる収入	1,347	1,357	1 0
附属病院収入			0
受託研究等収入	1 0	4 3	3 3
寄附金収入	3 2	3 1	1
その他の収入	1 9	7 4	5 5
投資活動による収入	5 2 2	2 1	5 0 1
施設費による収入	5 2 2	2 1	5 0 1
その他の収入			0
財務活動による収入			0
前年度よりの繰越金	2 8	2 8	0

[.] 短期借入金の限度額 実績なし。

- . 重要財産を譲渡し,又は担保に供する計画 譲渡等なし。
- . 剰余金の使途 該当なし。
- . その他
- 1.施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
小規模改修	総額	施設整備費補助金
災害復旧工事	1 9	(19百万円)

- 2. 人事に関する状況
 - 「 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P 2 9
- ~ 3 1 参照
- . 関連会社及び関連公益法人等
- 1 . 特定関連会社

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
特定関連会社名	代表者名
なし	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名				
なし					

3. 関連公益法人等

3. 闵廷公皿从八寸	
関連会社名	代表者名
なし	

国立大学法人会計基準における特定関連会社,関連会社及び関連公益法人とうについて記載すること。